令和3年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

令和3年12月3日(金曜日)

議事日程 第3号

令和3年12月3日(金曜日)午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13人)

1番 羽鳥光 博 君 3番 松本幸 喜 君 小 林 一 幸 5番 君 7番 久仁子 備前島 君 9番 髙 橋 茂 樹 君 治 宇津木 君 11番 官 13番 石 内 國 雄君

2番 堀 越 真由子 君 4番 井 賢 次 君 新 6番 月 田 均 君 \equiv 8番 友 美惠子 君 武 志 10番 浅 見 祭 原 則孝 君 12番

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 長 石 Ш 眞 男 君 副 町 古 橋 勉 君 教 育 長 博 之 君 総務課長 君 角 田 萩 原保 宏 税務課長 企 画 課 長 大 堀 泰 弘 君 丸 Ш 智 志 君 健康福祉課長 谷 孝 司 君 子ども育成課長 中 野 利 宏 君 住 民 課 長 環境安全課長 齌 藤 善 彦 君 髙 柳 功 君 都市建設課長 経済産業課長 齌 藤 恭 君 髙 橋 茂 君 会計管理者 上下水道課長 子 忠 雄 君 舛 田 昌 子 君 金 兼会計課長 学校教育課長 根 岸 真早子 君 生涯学習課長 宇津木 雅 彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長 田 村 進 庶 務 係 兼 議事調査係長 岡 部 敦

〇開 議

午前9時開議

◇議長(石内國雄君) ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

〇日程第1 一般質問

◇議長(石内國雄君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番(備前島久仁子君) おはようございます。議席番号7番備前島久仁子でございます。傍聴人の皆様には早朝よりありがとうございます。しっかりと頑張りたいと思っております。

師走に入って、風が冷たくなってまいりました。コロナ対策としてマスクや手洗い、うがいが習慣になっていますが、インフルエンザや風邪の対策にはもちろん効果的で、子供たちが頻繁にかかる流行病にもとても効果的であると小児科医が驚いております。これからも手洗いやうがいは習慣にしていきたいと思っております。それでは、通告に従いまして順次質問をしていきます。

1つ目としまして、通学路の危険箇所は早急に対策を願うという観点から、2012年に京都府亀岡市で集団登校中の児童に痛ましい事故があったことから、全国の通学路で安全点検と見直しが図られてきましたが、また今年になって、千葉県の八街市で児童5人が死傷する事故が発生しております。現場は改善要望が出されていながら対策が見送られていたとして、国は再度危険な箇所を抽出して安全対策を講じるよう自治体に通知していますが、危険な通学路をいかに改善するかという課題は残されたままです。そこで、以下の点検・対策・検証の実施状況について伺います。

- 1、学校別による危険箇所のリストアップ。
- 2、白線が消えている横断歩道や止まれの路面標示の改善、グリーンベルトの設置。
- 3、見通しを遮る雑木や民家の老朽化した塀への対応。
- 4、地域住民への見守りの呼びかけ。

次に、中高生の自転車事故の撲滅を目指してということでお伺いします。自転車で通学する中学生と高校生が通学時に巻き込まれる自転車の事故が後を絶ちません。民間の調査では、群馬県における通学時1万人当たりの自転車事故件数は、中学生が全国でワースト2位、2番目に悪いということです。高校生では7年連続でワースト1位、これは一番事故率が高いということです。これは2020年の調べであります。中高生ともに自転車の通学が多く、さらに群馬県は自転車の利用率が高いという特徴がありますが、通学時の自転車の事故を減らす取組を伺います。

3番目としまして、行政のデジタル化は情報共有を進めるためにも必須であり、推進をという観点から質問をいたします。デジタル化は組織や社会の変革を進める上で重要な取組でありますが、まだまだ玉村町では進んでおりません。ペーパーレスはもとより、動画の共有化など活用は無限に広げられます。1人1台のタブレット端末があればよいという発想だけではなく、それを行政事務や議会にも活用する時代ですが、推進の意向を伺います。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長(石川眞男君) おはようございます。それでは、今日は備前島久仁子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、通学路の危険箇所の対策についてお答えします。まず、学校別による危険箇所のリストアップにつきましては、各学校がPTA等と協力して通学路の点検を行い、危険箇所及び防犯の観点を踏まえた危険箇所を教育委員会に報告しております。その危険箇所について、学校、環境安全課、都市建設課、学校教育課、伊勢崎土木事務所及び伊勢崎警察署で、通学路合同点検を夏季休業中に実施しています。今年度の通学路の点検箇所は16か所であり、既に改善されている箇所もございます。さらに、今年度は9月に町内小学校区の通学路に関して、消えかかっている横断歩道と緊急の対応を必要とするその他の路面標示について集約した結果、5つの小学校区で102か所の該当箇所が挙がりました。

ご質問の白線が消えている横断歩道や止まれの路面標示の改善、グリーンベルトの設置についてですが、一旦停止や横断歩道の道路標示が薄くなっているところが多く見受けられていたことから、群馬県警察が管理する交通規制に関する道路標示について、各区長へ摩耗状況を調査していただきました。その結果、摩耗して見づらくなっていたり、消えかかっている場所は、一時停止252か所、横断歩道46か所の計298か所に上りました。この場所は先ほどのご質問でお答えしました学校別危険箇所リストと場所が重複しており、それらの復旧について11月18日に伊勢崎警察署長へ道路標示復旧の要望書を提出し、早急な対応を要望しました。

また、グリーンベルトの設置について、通学路で交通量が多く危険と思われる箇所について、学校 と協議しながら設置を進めていきたいと考えております。

次に、見通しを遮る雑木の対応につきましては、笠原議員のご質問でもお答えしましたように、現 地確認した上で所有者の方にお願いするなどして対応しておりますが、今後も通行人等に被害が及ば ないように適切に対処してまいりたいと考えております。

また、民家の老朽化した塀につきましては、町としてできる対応等について今後研究してまいります。

次に、地域住民への見守りの呼びかけについてですが、子供の通学や下校時に、子ども見守り隊と して上陽地区をはじめ、福島地区、角渕地区、上之手地区などで地域の皆様がボランティアとして見 守り活動を実施しております。また、個人で自主的に見守り活動を実施している人もおります。そういった方々へ、町では防犯ベストと帽子を貸与するなど支援しております。

また、シニアパトロールの会や上之手区の青色防犯パトロールの実施などの防犯団体も活動を再開し、防犯活動も実施しております。町では以前より子供の下校時を見守る防犯の役割と、明るい挨拶や温かい声かけが町中に広まるよう、あいさつ・声かけ運動を実施しており、広報やポスターの掲示などで周知をしております。この活動が広がるよう、また外出した際には子供の安全を見守っていただけるよう、今後とも広報等を通じて呼びかけをしていきたいと考えております。

次に、中高生の自転車事故の撲滅についてお答えします。令和2年の自転車事故発生件数は群馬県全体で1,715件あり、そのうち中学生は157件、高校生は584件の計741件ありました。これは、群馬県で1日に平均2.0件、中高生の自転車事故がある計算になります。また、玉村町の自転車事故発生件数は全体で26件であり、このうち中学生は3件、高校生は6件ありました。このことから自転車事故を減らす取組は重要であると考えております。

群馬県では交通安全条例を一部改正し、自転車保険加入の義務化及び自転車用へルメット着用の努力義務化が令和3年4月1日に施行となりました。

また、高校生のヘルメット着用指導を進める取組として、県立高崎高等学校及び県立伊勢崎興陽高等学校の2校をモデル校に指定し、ヘルメットの配付及び交通安全指導を実施しております。県立大泉高等学校では、ヘルメット購入費用の補助制度を行い、ヘルメット着用を促進しているとのことです。さらに、高校生自身が自転車の交通安全について考える機会とするため、高校生自転車安全動画コンテストも実施しております。

玉村町の取組としましては、小学校3年生または4年生を対象に、各小学校で伊勢崎警察署指導の 下、自転車乗り方教室を実施しており、自転車を乗り始めた段階でルールやマナーを教えています。

また、中学校では5月の自転車マナーアップ強化月間に合わせ、マナーアップの啓発活動と自転車 用カラーリフレクターの配付、中学生自転車安全ミーティング、スタントマンが自転車事故などを再 現するスケアードストレイト教室など、事故を減らす取組を実施しており、県立玉村高校でも交通安 全教室やスケアードストレイト教室を実施しております。

教育委員会における具体的な取組については、教育長からお答えします。

次に、行政のデジタル化の推進についてお答えします。2021年2月に政府が策定した自治体D X推進計画には、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進、行政手 続のオンライン化などの重点取組事項が挙げられており、現在取組が進められております。

当町においては、自治体情報セキュリティーの強靱化や個人番号を活用した自治体間の情報連携、コンビニ交付、キャッシュレス決済、マイナンバーカードを利用した手続の検索や電子申請による事務処理である、通称ぴったりサービスなどを実施しており、ここ数年デジタル化による事務処理は増えております。

タブレットを活用したものは、ウェブ会議や環境安全課のインスタグラムの情報発信、上下水道課の図面情報のやり取り、災害時の情報交換にも活用する予定であり、来年からはコロナウイルス予防接種コールセンターの予約業務などで利用予定となっています。

デジタル化の本来の目的は、業務の効率化やコスト削減、利用者の利便性向上を図ることでありますので、今後どのような活用ができるか、活用内容を十分検討し、先進自治体の状況を把握することとともに、業務量や費用対効果を併せて研究していきたいと考えております。

◇議長(石内國雄君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) 中高生の自転車事故の撲滅を目指してのご質問にお答えいたします。

まず、玉村町の中学生の自転車事故の状況ですが、過去3年間の事故件数は、平成30年度に6件、 令和元年度に7件、令和2年度に6件発生しております。事故の主な原因は、飛び出しや前方不注意、 一時不停止等によるものでした。

こうした状況を踏まえ、中学校においては、毎年新学期を迎えた4月に交通安全教室を実施して、 一人一人の自転車点検と自転車の乗り方指導を行っています。自転車点検、乗り方ともに適正と認め られる生徒に、校長が自転車通学を許可しています。

9月には全国秋の交通安全運動に合わせて、自転車マナーアップ運動を実施しました。生徒会が中心となり、校内放送等で交通ルールの確認やヘルメットの着用、夜間のライト点灯、日頃の自転車の 点検整備等について呼びかけを行いました。

また、中学校の生徒会専門委員会である安全委員会による交通安全指導も実施しています。毎月通 学用自転車の点検を行ったり、通学路の危険箇所を紹介するプリントを作成して教室に掲示したり、 交通安全についての集会を行ったりするなど、生徒主体の交通安全対策を考え、実行しています。

さらに、今年度は株式会社ゼンリン様に寄贈していただいた「玉村町キッズセーフティーマップ」を小中学生全員に配付いたしました。これは児童、生徒が自分で危険箇所を書き込み、オリジナルのセーフティーマップを作成できるものとなっており、交通安全指導の資料として学級活動や総合的な学習の時間等で活用することにより、児童、生徒一人一人が自分自身の通学時における安全への意識を高められるようにしています。

その他、下校時の安全確保のため、教職員が学校周辺の危険箇所に立って生徒に声をかけたり、挨拶をしたりしながら、下校時の交通安全指導を毎日行っています。

このように中学校では、様々な形で交通安全教育を行っております。交通安全は、自らの命を守る ために一人一人が真剣に取り組むべき重要課題です。今後も生徒自身が当事者意識を持ってセルフマ ネジメントし、安全に対する危機管理能力を高められるよう、年間を通じて指導支援していくととも に、地域の方々のご協力もいただきながら交通安全教育を推進してまいります。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) それでは、自席より第二の質問をさせていただきます。

まず、先週も札幌市で横断歩道を渡っている小学生4人が大けがをする事故が起きております。毎週毎週全国で通学路、そして横断歩道、その上で大きな事故が起きているのが現状であります。少子化で子供の数は減ると言っても、交通量は増え、大型車が増え、それが事故につながっているということもありますし、また飲酒運転の撲滅、そして高齢者の免許証の返納、こうしたことの対策を取るとともに、通学路の安全確保、これはもう行政の義務でありますよね。通学路の安全確保は行政の義務でありますので、それを踏まえてお聞きしております。

今日は南小学校区の区長さん方も傍聴に来ておられます。関心が高いことでありますので、しっかり訴えていきたいと思いますけれども、通学路といいますのは、法令上の明確な定義はありませんけれども、学校や警察が連携して設定しているもので、一人でもその道を通って帰る児童や生徒がいる場合には、これは通学路と呼びますよね、教育長。

◇議長(石内國雄君) 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

- ◇教育長(角田博之君) 学校のほうで通学路というのは定めております。定めている通学路というのは、その学校の児童あるいは生徒が実際に通ってくる道路というふうに考えております。
- ◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) ですから、一人でもその道を通って毎日帰る子がいれば、その道の安全 対策もしっかりと行政のほうでしなくてはならないということだと思っております。

また、今年は区長さんが通学路の危険箇所をリストアップされて、夏には環境安全課、都市建設課や学校、警察で通学路の点検を毎年しているということでありますけれども、その古い民家の門ですとか、壊れそうな門ですとか、その雑木ですとか、あるいは見通しのよい道路で抜け道になっている道路、車のスピードが上がりやすい場所ですとか、大型車の進入が多い場所ですとか、また過去に非常に危ない事例があった場所ですとか、また保護者や地域住民からの改善の要望があった場所など、そういうことも全部含めて網羅して夏に、その1年に1回点検されているということは、通学路のその路面の摩耗した線が見えないというだけではなくて、あらゆる観点から子供の目線でそのチェックしているのかどうか伺います。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) お答えします。

毎年行っております通学路点検につきましては、横断歩道ですとか、道路標示等だけではなくて、 様々な関係機関とともに、そういった今備前島議員からご指摘いただいたような観点からも様々な観 点から確認をしております。

また、地域の方や保護者の方からも学校のほうにも、こういったところが危険だというご意見もいただいておりますので、そういったところも合同のときに一緒に確認をしながら点検をしているところであります。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) そして、1年に1回そのように総合的にしただけではなく、上の壁もその通学路と呼ばれているところの点検をされているということでありますが、それで危険な箇所がここは危険な箇所だなと思うところのその改善が1年間のうちにどれほどされているかということは非常に疑問であります。その1年のうちには、その白線だけではなくて、その十字路の巻き込み防止のための赤いポール、それなども結構壊れております。そういうものの点検は、1年に1回ではもう全然足りないですよね。赤いポールが結構車に当たって潰されているような状態をいっぱい見ますので、そういうものの点検はその後どうされているのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(髙柳 功君) お答えいたします。

議員言われるとおり、赤いポールのほう、かなり倒れて破損しているところがございます。そういった部分につきましては、住民の方からご連絡をいただいたり、また当課の職員であるとか、役場の職員、外に出たときに気がついたものにつきましては、順次そちらの補修のほうもさせていただいているわけですけれども、何分にもたくさんの箇所がありまして、全部を確認できているかと言われると、そこは確実にできているということは言えない部分もありますけれども、区長さんであるとか、周辺の住民の方であるとかからもご連絡をいただいておりますので、その都度確認しております。

修繕につきましては、1本当たり、あんな程度のものでもと言ったらあれなのですけれども、かなりの費用もかかりますので、そちらも予算の範囲内で優先順位をつけ、緊急的なものにつきましては 予備費等の予算措置もいただきながら修理をしているところであります。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 先ほども町長が伊勢崎警察のほうに、その白線ですね、路面の標示の薄くなっている部分の点検をされて、それを伊勢崎警察のほうに要望に行ったと。そして、県で予算をつけてもらわなくてはならないので、その要望に行ったということでありますけれども、その路面の標示、ここ1年で薄くなったものというよりは、もう何年もかけて薄くなっております。そして、南小学校の角を見ましても、全て消えているのです、止まれという標示が。止まれが消えているものですから、車が横断歩道の上で止まるのです。こういう状態です。これはもう1年、2年の問題ではな

いと思うのです。今までもそういう要望がたくさんあったと思うのですが、その都度どうされていたのですか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) そういった路面標示の消えかかっている場所、見づらい場所につきましては、学校の保護者の方であるとか、区長さんであるとか、そういった方からももちろんたくさんご連絡をいただいております。その場合に、まずは地区の区長さんの名前で要望書、依頼書みたいなものを作っていただきまして、それを伊勢崎の警察署のほうに当課、環境安全課のほうで届けて、早くやってくれということで要望のほうは随時しておりました。なかなか警察のほうから早急にというところが見られないのが現状でありましたけれども、今回町内全部を網羅した形で町長、あとは県議長にもちょっとご協力というか、いただきまして、連名というような形で要望書を直接町長のほうから手渡していただきました。これが実を結んで、危険な箇所が早急に改善されることを期待しております。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 止まれや横断歩道の路面の標示は、これは県警にお願いする、予算を取ってもらうということでありますが、通学路で見かけるそのグリーンベルトあるいは止まれを強調している三角や四角のレッドゾーン、それから自転車の走行のレッドゾーン、これの設置の管理者はどちらですか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) その書いてある道路が県道であるのか町道であるのかというところ、 国道も含みますけれども、そういった部分で道路管理者は変わってきますので、一概にどこが管理を しているかというところが言えない部分もあります。また、交通規制に係るもの、横断歩道ももちろ んですけれども、その手前にあるダイヤのマークであるとか、そういった規制に係る道路標示につき ましては、全て公安委員会、群馬県警が管理のほうをしております。外側線等の交通規制に係らない もの、あとは町で独自に安全を喚起するために路面に標示したようなものにつきましては、その道路 が県道であるか町道であるかによって、そちらを管理している人間が変わってくると、そういったこ とでございます。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 町道にグリーンベルトが通学路のところには随分ついておりますけれども、通学路でもグリーンベルトがあるところ、またないところ、これはどのように区分けしていると

いうか、選別しているのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) グリーンベルトの引く基準というものは、特に定まっておらないのだろうと思います。通学路等で危険な場所にあらかじめ道路の補修とかをするときに、ではここに引きましょうとか、道路が新しくなったり、拡幅した場合には、通学路に関して危険だと思われる部分には引いているのかなというふうに思います。

補修につきましては、環境安全課のほうでやっております。全てを即時修理することもなかなか費用もかかりますので、その他実線の外側線の消えかかっている部分であるとか、その他の道路標示を直すときにまとめて順次グリーンベルトの補修もやらせていただいているという状況であります。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 車を運転していますと、グリーンベルトがあると通学路だなと、子供たちがここを通るのだなという、そういう認識が分かります。目で見て分かる認識でありますので、ぜひ通学路のところにはこのグリーンベルトをしっかりと引いていただいて、そしてスピード抑止、そして事故の防止のためにもその辺も点検を学校区で、ぜひ点検していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、課長。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) その辺りは学校教育課、学校、また地区、そういった方のご意見もいただきながら必要と思われる箇所には、予算の許す範囲という前置きはついてしまうわけですけれども、引いたほうがもちろんいいような場所には今後もグリーンベルトのほうのペイントをさせていただくということはあると、もちろんあると思います。グリーンベルト、特にすぐにペイントできないような場合は、通学路につき徐行とかというような看板であるとか、そういった別の手段も使いながら通学、子供の安全を確保していきたいというふうに思っております。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 通学路というのは常に環境が変わり続ける場所でもあります。日常的に 危険性をすごくチェックするということが必要でありますが、南小学校区のところでも八百屋さんが 1件出てきたのです。そうすると、その八百屋さんに行くために車が毎日車道に止めてあるのです。 そこは危険な通学路としても指摘されている場所なのです。非常に車が両端に止まっているもので、 お客さんはそこに買物に行く。ただし、子供たちはそこを通って通学路にしている。地域住民の方が 非常に危ないのだと。ここは見渡しの悪い通学路としてもチェックされている場所だと。ですから、 お店が1件できただけでも、その通学路の危険性というのは非常に高くなってくるのです。地域の方はそれを知っている。しかし、そこを通る車は地域の方ばかりではありません。スピードは減速しないかもしれない。そうしたことが起こり得る可能性は多々あります、環境が変わるということは。1年に1回のチェックということではなくて、常にその通学路見守り隊の皆さんが見守ってくださっておりますけれども、やはり地域の声を聞く。そして、地域の方たちがここが危険だということの声は、まずどちらのほうに通報、連絡したらよろしいのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) 通学路にかかわらず、危ない道路等につきましては、環境安全課のほうにお電話なり、直接報告、連絡等が来ております。先ほど議員の言われました上之手の危険な場所、私も実はそちらを通勤に使っておりますので、よく分かっておりまして、そちらにつきましては、まずは南から北の信号の部分に向かってくるところにカーブミラーがあるのですけれども、カーブミラーを設置するというところと、あと徐行の看板等をつけました。あとはそちらの店舗の方に、以前は路上駐車がすごく目立っていたのですけれども、路上駐車は絶対させないようにということで指導のほうもしましたし、多分伊勢崎のというか、警察のほうからもそちらは指導のほうがいっているはずであります。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) では、その場所は環境安全課長が毎日通るということですので、ぜひ責任を持ってそこはチェックしていただきたいと思います。

続いて、カルバートの中を通って通学する子供たちもおります。ここもまた見渡しが悪いし、狭い空間であります。関越の下のカルバートを通って八幡原のウイングから通学する子供たちもおりますが、その通学路のそこにはグリーンベルトは設置してあるのですけれども、通学路という文字は一つもないのです。そういう箇所にはぜひ通学路につき減速という、そういう看板なり何かがこれはあってはいいのではないかと思うのです。カルバートなんかも非常にスピードを出して車が通るのですけれども、子供はそこを歩いてくぐっていくわけです。そして、もう一か所は玉村大橋の下。ここは玉村の中学校の子供たちが自転車で朝夕通行しております。ここも車が朝物すごいスピードで通り抜けていく箇所があります。玉村大橋の下ですね。ここは自転車の通行を意識させるようなレッドベルトの線もないのです。通学路という標識もありません。通学につき減速という大きな看板を立てるなり、カルバートですからこのところに通学路につき減速というものをぜひ立てていただきたいです。ここは学校からも朝の通学の時間帯、僅かな時間、30分程度でいいのだけれども、ここを車の通行禁止にできないかという要望が毎年上がっていると聞きますけれども、こうしたところのカルバートの危険性をどのように考えていますか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) カルバートの中はもちろん暗いですし、見通しも悪いという中でそこを通学路にされているお子さんおります。確かに今お話聞きまして、素直に確かに危険なのだろうなというふうに思いました。そちらもまた学校等とも相談をしながら、どういった形のものをつけるのがいいのか、そういったことも検討、研究していきたいなというふうに思っております。

どうも私としては、そのカルバートは暗いので、交通事故というよりも、どうしても犯罪的な事案を想定して、そちらの近くに防犯カメラをつけたりとかということもやったりしていたのですけれども、交通の観点からもそちらのほうも注意して見ていきたいなというふうに思いました。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) ぜひ交通事故を本当になくすという観点から、町でできるものは下の標示だけではなくて、通学路につき減速というものは町長、これは早急にでも事故のないように、あそこ危険な箇所だったのだと悔やんでも悔やみ切れませんよね、事故があった後では。そういうものは早速通学路を見回して減速というものの標示はぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長(石川眞男君) 通学路の問題はあるわけですけれども、特にどこでしたか、千葉県でちょっと酒を飲んだ人が子供をはねてしまったと、あの事件で全国の通学路点検という形で政府が音頭を取って点検していたその過程だと思うのですけれども、やはり子供にとって命の安全に直結するものですから、町もそこは非常にデリケートな箇所なのだというところで安全性の対策はしていく必要があるかと思います。今そういった標示を出すのも大事だけれども、今度は標示が目障りになって事故が起きないようにとか、いろんな配慮の中で交通対策、安全対策は取っていきたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 先ほど教育長のほうから、自転車に乗る子供たちにゼンリンのマップ、セーフティーマップを配ったということでしたね。危険な箇所ということを自分で認識するということもちろんなのですが、これ各学校区に大変危険な箇所というのがやはりあると思うのです。そこにぜひ地図で赤い丸をつけて、地域住民の方に知っていただくということも、これ一つの大きな手ではないかと思います。その方たちにもここが危ないのだな、そこは注意しようということをぜひ学校別に作っていただいて、それを配付していただく、これも一つ要望でお願いしておきます。

それから、今子供たちを見守る目を増やすということは、10人よりは100人、100人よりは 1,000人いたほうが見守りの目になります。朝の通学路では保護者の方、そして交通指導員の方 が旗を振って見守っておられます。帰りは時間がまちまちでありますけれども、地域の見守り隊というのが発足しまして、上之手でも夏から始まっております。私も10月から週に3回南小学校の角に45分ほど立って、児童館へ向かう子供たちを見守っておりますが、最近は子供たちのほうからご苦労さま、ありがとうなんて言われて、だんだん認識されてきたなというふうにも思っております。角渕の区長さんですとか、宇貫、八幡原の区長さんたちも自転車で回ってくださったりしているのですが、こういう方たちのやはり目というのはとても大切なものであります。今地域のつながりが非常に薄くなっているという中にあって、その住民の力が子供たちをやはり支えているのだと。みんなでこの町の子供たちを安全に家に帰そうという気持ちがやっぱり伝わってくるなというふうに感じます。

見守り隊のその呼びかけも増やしていただくとともに、犬の散歩をしている方ですとか、普通にウオーキングしている方なんかもいらっしゃる。そういう方にもぜひこのたすきをかけて見回り隊の、私たちは見守っていますよというたすきを希望者には配付して、それは自分の命を守るためでもあります。ですから、そういうものを配付してつけていただく、これも少し抑止力になります、防犯の面からも。その点は進んでいるのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) そういった地域の方の個人的なお散歩であるとか、そういったときに見守りをしていただきたいというのはもちろんたくさんの目があれば、それだけ安全につながるという部分もあるというふうにも思うのですけれども、ちょっと数年前になるのですけれども、そういった見守りを装って下校中のお子さんにちょっとしたいたずら事件みたいなのをあったということがありまして、そこをどういうふうに確実なものに担保できるのかというところもこちら環境安全課でも検討はしたのですけれども、もしものことがあるのも困るというところで、今現在はそういった個人的なお散歩の方にそういう見守り活動とかというたすきを配るというのは行われていないというのが現状です。本当にそういったことが確実になければというところで申請制にするとか、あとは講習みたいなものをやるとかということになりますと、なかなか広く皆さんの目が下校中のお子さんに向けてもらうということもできなくなってしまうというところもありまして、今なかなか進んでいないという、そういった状況であります。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) どんなものでも悪用しようと思えば全てのものができるわけでありまして、それを恐れていたらまた進みませんので、ぜひたすきのようなもの、私はつけてもいいですよという方がいれば、その方の名前、住所を控えておけばいいわけですので、そういう取組も進めていただければと思います。お願いします。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) 関連するところで、今健康福祉課のほうで居場所とかをやっている 関係で協議体というのがありまして、その中で第2層の協議体というのが各小学校区でやっています。 その中で先ほど議員がおっしゃっていた見守り隊、そういう方たちにその活動に対してはたすき等を お渡ししております。今実際始まっているのが中央小学校区と多分南小地区になっていると思います ので、その2層の協議体のほうが各小学校区あるので、それぞれの代表者が集まってする会議とかも ありますので、そういうところでそういう活動をやっていますよということで、いい活動であればどんどん広めていきたいなというのも考えております。それはもちろん地区の区長さんだとか民生委員 さんだとか、あとは居場所の人たちというのが主体的になって行動されているので、先ほど環境安全 課長のほうから話があったちょっといたずらとか、そういったふうには多分ならないのかなと思って いますので、それも一つの地域づくりになりますので、そんなことを広めていきたいなというふうに 考えております。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 町全体で見ますと、見回りというのは高齢者から子供たちからおりますけれども、小学校区のその見回り隊の方たちは、45分から1時間ぐらいその場所に立って子供たちの下校時を見守っているわけで、そのときに実際に町長、どんなものを服装をその方たちが着ているか分かりますか。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長(石川眞男君) 見守り隊のベスト、交通安全の、そういうものを着て旗を持って、交通の旗を持っているでしょう。まず、ベストで子供たちの誘導、元気に帰っているという、また登校も、そういうやっている姿は各地区で見ています。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 実際このベストを着ております。このベストですけれども、メッシュで、これもう夏用ですよね、どう考えても。これまた寒いのだと。これは皆さんの声であります、見守り隊の方たち。夏はいいかも分かりません。そして、これは遠くから見るとよく見えません。車でもやっぱりよく見えないです。ですから、見回り隊の方たちだって事故に遭うという可能性はあるわけで、それをやっぱり防がないといけない。そのためには、やはりこのぐらいのものを、これは冬、これでしたら防寒にもなりますので、ぜひこういうものも用意していただいて地域活動を一生懸命されている方ですから、夏用と冬用ぐらい、このぐらいはぜひ用意していただければ、これは大きなジャンパ

ーですので、防寒にもなります。これからの季節は大変寒い。その中で立って皆さん見守ってくださっているわけです。それを町長の代わり、副町長の代わり、教育長の代わりとしても皆さんは立っていていただくわけですから、その点にもこういうものをぜひ用意していただきたいと願っております。それで、1つ町長に伺います。自転車の事故なのですけれども、月別に見ると、中学生、高校生の自転車の事故、月別に見ますと、何月が一番多いと思われますか。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長(石川眞男君) 月別ですか。イメージすると、休み期間というのはどうなのですか。春休み、 夏休みというのは、学校のいわゆるその日常の自転車の動きと変わってくる時期だから、そういった 春休み、夏休みが多いのですかね、感じとしては。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

 \Diamond 7番(備前島久仁子君) 教育長は当然ご存じだと思うので、教育長にはお聞きしません。町長に 伺ったのですが、残念ながら11月です。11月が一番事故が多いのです。なぜかといいますと、日 没が早い。中高生の自転車事故は7割が登下校の時間帯に発生しているわけです。やっぱり日没が早 いですから、4時半になるともう暗くなります。部活をして帰る子供たちは、やはり認識がだんだん できなくなってくるということで、11月なのです。

それでは、次に副町長に1つお伺いします。今度学年別に事故、中学生、高校生ともに学年別の事故は何年生の事故が一番多いと思いますか。

◇議長(石内國雄君) 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長(古橋 勉君) 推測です。3年生ではないでしょうか。

[「なぜでしょう」の声あり]

- ◇**副町長(古橋 勉君)** もう慣れてきて、世間慣れしてきているというか、そういうところがある のではないかと思います。
- ◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 町長も副町長ももう少し事故について関心を持っていただきたいと思っております。実は1年生です。なぜかといえば、やはり初めて自転車に乗る中学生であれば、今度高校生では約8割が1年生の事故、中学生では半分が1年生の事故なのです。ですから、中学校入学を機会に自転車の自分の通学路を親子共々点検するということが大変必要であるかと思いますし、学校のほうではその自転車の安全についての適切な指導や乗り方の指導、そういうものも行っているということでありますので、ぜひ町でもできることはしっかりと対策を取っていただいて、そしてこの町

がやっぱり安全だということは、そうした通学路の整備がきちっとできてから言うことであって、まだまだそれはかなっていないなということを感じますので、ぜひよろしくお願いいたします。

見回り隊をやっておりますと、本当に車で通っているときでは気がつかないようなことをたくさん やっぱり気がつくのです。その車が一時停止のところで止まらずに横断歩道の上で止まっているとか、 そして皆さんがそのジャケットなり、そういうものを着ていると、何だろうという形で車の方がやっぱり減速します。これは本当に抑止になっているなというふうにつくづく感じます。ですから、やはりそういうことの取組を町を挙げて、町もやれることは精いっぱいやっていただいて、そしてしっかりとその通学路の安全を確保していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。課長もよろしくお願いいたします。

次に、デジタル化について伺います。マイナンバーカードが今マイナンバーカードの加入者を進めておりまして、これは健康保険証と運転免許証と連携して、今度結婚したり、転職したり、転勤したりしたときでも一つのカードで水道などのインフラが全部整理できるようにいずれはしていくということでありますけれども、まだまだその加入者も少なくております。行政のデジタル化というのは、随分進んでいるのかと思いますけれども、それが町民向けにデジタル化がどのくらい進んでいるかというと、まだまだこれは利用者がなかなか少ない。また、デジタルでいろんなものを申請したりするということは、確定申告なんかできますけれども、そのほかの部分というのはまだまだであります。健康診断なんかも私はたまたんのアプリみたいなアプリがあって、健康診断もそこから自分でいつ行けるのか、そして診断を受けたその結果もそのアプリで受け取れる、そういうものもそろそろ行政としては取り組んでいただければいいかなと思いますが、その町民向けのデジタル化というのはどのように進んでいますか。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

[企画課長 大堀泰弘君発言]

◇企画課長(大堀泰弘君) 住民向けのデジタル化の普及ということなのですけれども、正直なところそれほど多くの業種では進んでおりません。デジタル化につきましては、住民向けのデジタル化であったり、職員向け、行政のデジタル化、それと全国規模でのデジタル化ということにありまして、今順次進めているようなところでありますが、最近行った中ではペイペイ等で支払いができるキャッシュレス化であるとか、そういったところが進めているところであります。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) 今キャッシュレス化は非常に進んでおりまして、銀行に行く回数が非常に減っております。今銀行で口座をつくっても通帳がないですね。皆アプリで入金、出金できますので、そしてキャッシュレスのペイペイで払えば、ほとんど銀行へ行ってお金を下ろすことが少なくなって、なくなってきました。それを進めているわけですよね、国はデジタル化で。玉村町議会としま

しても、議会で委員会などで視察に行きます。昔は各担当の課長さんも一緒に随行されて委員会一緒に視察に行かれたのです。同じものを見て共有するということだったのですけれども、今は課長さんは一緒に随行されないので、私たちが先進地に行って先進地のその情報を得てくる。しかし、ここで幾らそれを説明したとしても、映像もない、動画もない状態であります。そういうものを一緒に共有できるというのは、タブレットが皆さんあれば、この場で1台1人ずつあれば、その幾ら説明しても百聞は一見にしかずで、その映像を見ればこうした状態ですよ。また、今の危険な箇所、通学路の危険な箇所もこんな状態ですということを皆さんで一瞬にしてこの場で共有できる。そういうことがやっぱりデジタル化の勧めであると思っております。

ですから、各議会でもタブレットの導入、県議会でも委員会ではそれを進めることになっているということでありますけれども、まだまだ地方の議会はそれが少なくて、全て紙のベースで見ておる次第でありますので、ここの4階はWi-Fiがまだ入っておりません。そういうことから順次進めていって、いずれもすぐタブレットでそのデジタル化も進むわけです、議会も。そうした取組もやはりやっていく、これはやっていかないとならない、遅れていくことになりますので、その辺の推進も進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長(大堀泰弘君) 今役場ではタブレットは10台あります。その中でいろいろな作業等で使ってはおります。ですので、議会で何か録画等をするのであれば、貸出しはできるのですけれども、皆さん一人一人のタブレットの配付というのは、そこまではできませんので、状況によって、状況を精査しながら考えてはいきたいと思います。

本日の上毛新聞のコラムの中に、その県議会でタブレットが導入されているという記事がありました。その中では30代の方は分厚い資料を見るよりは、端末で見るのが大きい。その反面、やはり複数の資料を並べるときには紙のほうがいいということで、一長一短あるような状況でありますので、こういったことも考えながら検討していきたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 教育現場は大変進んでいると思います。先生が動画を撮ってきて、それを子供たちに教室で見せるということは、もう今の子供たちは目で見るということが、動画を見るということも普通であります。ですから、文字でそれを追うという時代ではなくて、デジタルがどんどん、どんどん進んでいて、それを受け入れない人たちがちょっとちょっと待ってほしいという状況ではないかなと思いますが、これはもう進んでいくのですから、昨日副町長も言われましたように、もう進んでいくのですよね。ですから、その対策の準備も進めていただきたいと思います。ちょっとあれはできない、自分は苦手だ、どのように使ったらいいか分からないと弊害ばかりを述べるではなく

て、この先の未来の玉村町をつくっていくのだという、自分たちが、そうしたつもりで取り組んでい ただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

- ◇企画課長(大堀泰弘君) 利用者の方のことも考えていろいろと検討していきたいと思います。
- ◇議長(石内國雄君) 7番備前島久仁子議員。

[7番 備前島久仁子君発言]

◇7番(備前島久仁子君) それと、マイナンバーカードは、もうこれは運転免許証、パスポートを持っていない方の公的な身分証明書になるわけですよね。その辺の周知もされて、マイナンバーカード、これから大変利用率が上がってくるかと思われますので、ぜひその普及もお願いしたいと思います。これで終わりますけれども、しっかりできることはもうとにかく進めていただきたいというそのお願いをしまして、終わりにいたします。

◇議長(石内國雄君) 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前9時58分休憩

午前10時15分再開

◇議長(石内國雄君) 再開します。

◇議長(石内國雄君) 次に、1番羽鳥光博議員の発言を許します。

[1番 羽鳥光博君登壇]

◆1番(羽鳥光博君) よろしくお願いいたします。議席番号1番の羽鳥光博です。通告に従いまして3問ほど大きく質問させていただきます。

まず初めに、乗合タクシーたまりんと老人福祉センター行きの送迎バスの利用状況と運行方法等の 見直しについてお伺いいたします。高齢者の足の確保は町民にとりまして重要な問題であります。ご 近所、友達、家族に頼まなくても、行きたい場所に公共交通機関を使って行ければ、高齢者にとって は抱える悩みの問題の解決になり、自信も元気も出てくるところであります。

そこで、玉村町が現在運行しております乗合タクシーたまりん、そして同じく玉村町社会福祉協議会の老人福祉センター行き送迎バスの利用状況と運行方法等の見直しにつきまして、何点かお伺いいたします。

初めに、たまりんについてであります。1つ、町民の利用状況につきまして、コロナ禍以前の平年 ベースで見た直近の年度間比較の利用者の増減はどうか。

次に、たまりんの現行の運賃体系による運行収支はどうか。

関連しまして、現行の定額制から距離制にして、スイカ等の、パスモとかスイカですね、交通系 I Cカードが使えて、高齢者パスの提示で割引となり、75歳以上を無料とするような料金体系に移行できないか。

次に、たまりんを町民にもっと利用してもらうために、車両の転換ができないかということであります。現行の乗車定員9名の小型ワゴン車から人に優しい社会に貢献するクリーンなEV車両(電気自動車)として、現在国が新聞等でもさんざん報道しておりますカーボンニュートラル社会(脱炭素社会)、温室効果ガスをプラス・マイナス・ゼロにする脱炭素社会を目指すというものでありますけれども、こういったことに資するようなシンボリックなミニシャトルバスの導入を図ったらどうか。

次に、町民、通学・通勤者にとり利便性と利用者増を考えることに主眼点を置きまして、運行ルートを大きく見直したらどうか。現行の路地を巡回する方式から幹線道路を走行する方式に変えたらどうか。ルート的にはJRの各駅へのアクセスを早くするルートを設定して、路線バスのバス停と共用することを考える。例えばです。人口増となった文化センター周辺の住宅団地地域、全230団地ほど分譲することが予定されておりますけれども、最終的には、その住民支援。町内唯一の高等教育機関である県立女子大学の学生、教員や職員の方もいらっしゃいますけれども、支援をしたらどうか。それから、来年度道路拡張が、駐車場拡張が予定されております道の駅玉村宿への来客増を考えて、次のような幹線ルートを設定したらどうか。

1つ、Aルートといたしますと、文化センターから下新田の交差点を経由してJR新町駅直行ルート、県立女子大学は通らないと。このルートを朝夕20分間隔で運行したらどうかというふうなことが1つ。

Bルートとして、県立女子大学から J R 新町駅直行ルート。これは授業時間に合わせて、朝夕の時間帯に 3 0 分間隔程度で運行したらどうかと。

Cルートといたしまして、道の駅玉村宿から斎田、板井を通ってJR高崎駅直行ルート。このルートは朝、買物等もございますから、昼、夕刻、30分間隔で運行したらどうかと。

このほかにもJR伊勢崎方面に行く文化センターから上陽を通りまして両毛線につなぐルートとか、 役場から五料橋を通って東武伊勢崎線が乗り入れています新伊勢崎駅方面に行って両毛線につなぐルート、こういったところ。残りは、タクシー利用補助券、高齢者、それから福祉タクシー、障害者関係、それから民間の介護タクシーを使って個別の利用を考えると。両者相まって町民の足の確保を図るという考えでございます。

それから、現実問題、これは構想ですから、試行的にやるかどうかということを町に考えていただきたいのですけれども、現状の使用状況の中でたまりんを学童の送迎に使用できないかということでございます。例えば、私板井ですからイメージできますけれども、西の端から玉村小学校に通うには雨の日は大変つらいものがございます。そんなときたまりんが活用できれば、保護者の負担も心配も減りまして、子供たちの安全も確保されると思います。これは教育長の見解を問いたいと思います。

次に、老人福祉センター行きバスの送迎についてであります。コロナ禍の中、老人福祉センターが 長期休館した時期を踏まえまして、老人福祉センター行きバス送迎の在り方をこの時期に見直すべき ではないのか。次の点について何点か伺います。

1つは、町民の利用状況について、先ほどと同じように、コロナ禍以前の平年ベースで見た直近の年度間比較でどうかというふうなことでございます。利用者増減です。

次に、聞くところによりますと、これ発表されておりますけれども、ホームページ等で。12月1日から送迎バスの利用は登録が必要となる。その背景とは何か。事前登録という意味ではデマンド型乗合タクシー、これはドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と乗り合い、低料金というバスに準じた特徴を併せ備えた移動サービスというふうなことでデマンド型乗合タクシーというのを位置づけられている意味があるかと思いますけれども、こういったものをイメージして試験的に行うのかどうか。

最後に、この運行主体は玉村町と社会福祉協議会で異なりますけれども、町民の目から見れば、住民福祉のために車両を走らせるという意味でも、この車両と人員を老人福祉センター行きバスの送迎の、これをたまりんの運行路線に組み入れて、相互乗り入れして区分けしないで総合的に考えてみたらどうかというふうなことで、コロナ禍の中、利用者増減を減というふうな数値が出てくるかと思いますけれども、この時期に大胆に大きく見直してたまりんを明るく乗りやすい、今シールドが貼られていますけれども、車両も含めて考えていただきたいと考えております。

次に、大きく2問目でございます。利根川新橋の建設促進についてでございます。11月に令和 3年度の県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会というものが開かれたと聞いておりますが、こ の点について何点か伺いたいと思います。

1つは、協議会でどのようなことが話し合われたのか。何か建設促進に向けて動きがあったのかどうか。

次に、協議会が目指す「前橋・玉村間の利根川」に架ける橋と「玉村・高崎間の烏川」へ向けての 新橋建設が項目としてあるようですけれども、私の認識といたしますと、当然に主眼点は「前橋・玉 村間の利根川」に架ける新橋に力点が置かれ、烏川を渡った橋はその次にイメージしているというふ うなことで、政治的な力点の中で利根川への新橋建設を主眼にしているというふうなことであるかど うか、確認をしたいと考えております。

次に、利根川新橋建設促進に向けて、関係各方面への動きというものは、こういった広域的な協議 会の会議主体の動き以外に、具体的に町のほうで何か考えている動きはあるのかどうか、今後予定さ れているものも含めてお教え願いたいと思います。

次に、最後でございますけれども、3番目といたしまして、角渕のバーベキュー場・キャンプ場の 使用実態と今後についてお伺いいたします。テレビ番組を見ていますと、「ヒロシのぼっちキャン プ」とかそういったことで非常にキャンプブームがもう従来から行われて、人気が出てきております ので、今後ますますそういったブームが到来し続くと思われます。そういった中で角渕のバーベキュー場・キャンプ場について、近隣住民の方々は一部利用者による利用上の注意事項を守らない利用実態に長年困っていると聞いております。現在閉鎖しております。昨日私も行ってまいりましたけれども、当然かかっておりまして、閉鎖されておりました。この時期にこういった公の施設の在り方を検討すべきであると考えますので、何点か伺わせていただきます。

利用者の使用実態はこれまでどうであったのか、お伺いしたいと思います。

次に、公共の場の利用者の適正使用に向けて、仮にこの施設が再開した場合に今後管理している町 当局として何か対策はあるのかどうか。

最後に、こういった使用実態、マナーを守らない使用実態があるというのは聞いておりますけれど も、であるとすれば、施設の在り方をやはり今後続けるのか続けないのかというふうなことを含めて どう考えているのか、お伺いしたいと考えております。

以上、大きく3間ですけれども、町当局の答弁のほうよろしくお願い申し上げます。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長(石川眞男君) 羽鳥光博議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、たまりんの利用状況についてお答えします。現在コロナの影響もあり、乗客数が大幅に減少しております。コロナ禍前の平均乗客数は、年間約1万4,000人で推移しておりましたが、令和2年度は7,300人と、近年の5割程度まで落ち込みました。現在群馬県の警戒度が1となり、感染状況が落ち着いている状況ですので、たまりんの利用についても徐々に平常時に戻っていくと思われます。

次に、たまりんの現行の運賃体系の収支についてお答えします。たまりんの運賃は、町内便は乗車 1回につき100円で、未就学児は無料です。伊勢崎直行便と高崎直行便は、それぞれ乗車1回につ き200円で、町内便同様未就学児は無料。小中高、大学生と65歳以上の方は100円の割引が受 けられます。

コロナ禍前の令和元年度の収入は約153万円あり、適正利潤を含めた支出は約2,947万円で、収支率は6路線合わせて5.2%でした。令和2年度の収入は約78万円と半減し、支出は約2,949万円で、収支率は6路線合わせて2.65%となっております。

また、交通系ICカードの導入について、県内路線バスについては令和4年度より開始される予定となっておりますが、コミュニティバスであるたまりんに導入することは、設備や決済システムの導入に多額の経費が生じることから、現時点では考えておりません。また、それぞれの路線の運行距離は大変短いため、距離制にすることも現在では考えておりません。なお、75歳以上の高齢者無料化につきましては、ニーズ等を分析し研究したいと考えております。

いずれにいたしましても、本年1月に実施したダイヤ改正の検証を行いながら、引き続き高齢者の

みならず、働き世代、学生、子供も含んだ全ての町民が利用しやすいたまりんになるよう研究を重ねる中で、料金体系につきましても研究してまいりたいと考えております。

次に、たまりんの車両を転換できないかについてですが、現在たまりんの運行は3台で行っており、 予備を含めて4台の車両がございます。老朽化が激しく、故障等も数多く起きるようになったため、 令和元年度より年間1台ずつ入替えを行っており、令和2年度は定員が13人の車両を導入しました。 入替え前の2台の車両についても、初回登録から12年以上経過し、走行距離が60万キロを超えて いるため、度々不具合が発生していることから、令和3年度も1台入替えいたします。

たまりんに使用している車両は、経済性、信頼性を考慮してディーゼルエンジン車を採用しておりますが、議員ご指摘のとおり、カーボンニュートラル社会の実施に向けた車両の導入も必要であると認識しております。しかしながら、1台平均年間5万キロ走行するため、耐久性と経済性がたまりん車両には不可欠なものです。今後EV車等の航続距離の向上や車両の価格、耐久性等も向上していくものと考えられます。ITやAIなども急速に進化していくと思われ、自動運転技術の高度化により、無人運転バスの導入など公共交通は大きく転換すると考えます。これらの時代の変化を見極め、当町の状況に合った使用車両の見直しを行う必要があると考えております。

次に、運行ルートの見直しについてですが、コミュニティバスの運行については、既存の路線バス 路線と競合しないよう配慮することが求められています。また、たまりんの運行の目的は、地域内の 移動手段の確保が主なものであり、そのため町内便は4路線とした狭い範囲内の運行としています。

ご提案いただきましたルート案につきましては、現状高崎、伊勢崎、前橋、新町の各JRの駅には路線バスが乗り入れておりますので、実現は非常に難しいと考えられます。しかしながら、路線バスの幹線ルートの設定について、群馬県で現在策定中の群馬県地域公共交通計画の中で公共交通による移動を促進するため、重点エリアの設定と公共交通が不足するエリアにおける需要に応じた最適な移動手段の設定を行う予定ですので、町としましてもこの県の計画を踏まえ、今後の公共交通の在り方を研究し、見直しを図ってまいりたいと考えております。

次のたまりんの学童送迎での活用についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、老人福祉センター行きの送迎バスについてお答えします。まず、直近5年の年度利用者数ですが、コロナ禍以前である平成29年度は950人、30年度は859人、令和元年度は629人でした。コロナ禍である令和2年度は107人、令和3年度については10月末現在218人の方が利用しております。

また、12月1日から送迎バスの利用に登録が必要となることについてですが、老人福祉センターの送迎バスは、現在指定管理者である社会福祉協議会が運行しております。令和3年10月21日付で社会福祉協議会より老人福祉センターの送迎車両の運行について、協議書の提出がありました。その内容として、送迎希望者は登録制にし、試験運行を行いたいという趣旨でありました。町としましても、先ほど答弁させていただきましたが、過去の利用実績を踏まえての今後の送迎の在り方につい

て検証する試験運行だと認識しております。そのため、試験運行終了後は、結果報告書の提出をする 旨の内容を記載し、社会福祉協議会に協議書の回答を行いました。

羽鳥議員の質問にもありますが、デマンド型乗合タクシーをイメージして試験的に導入したのかについては、社会福祉協議会に確認したところ、デマンド型乗合タクシーをイメージしての試験運行ではないという回答でありました。あくまでも老人福祉センターの利用者が利用しやすい送迎バスの運行を想定しての試験運行だと町は認識しております。

次に、老人福祉センター送迎バスと人員をたまりんの運行路線に組み込み、相互乗り入れについての質問ですが、たまりんは現在公共交通機関として老人福祉センターに停留所を設置し、乗り入れております。老人福祉センター送迎バスは、老人福祉センターを利用する利用者の利便性に重点を置いた車両となっております。相互乗り入れについては、双方の運行の目的が異なっており、導入には難しい側面があるかと認識しておりますので、ご理解いただければと存じます。

老人福祉センター送迎バスの今後については、試験運行の結果を踏まえ、老人福祉センターを利用 する方がより利用しやすい送迎車両を目指し、社会福祉協議会と協議してまいります。

次に、利根川新橋の建設促進についてお答えいたします。まず、11月1日に開催された県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会総会の内容についてですが、会長である山本前橋市長、副会長である田玉村町長と高崎市長の代理の高崎市都市計画課長のほか、前橋市、玉村町、高崎市の議会議長や委員長、関係部署の部課長が出席し、令和2年度の要望活動や1月に開催された勉強会の報告、令和3年度の要望活動などの事業計画に関する案が承認されました。そして、総会後に会長による知事への建設促進要望活動を行いました。

次に、新橋建設の事業化に向けた県央南部地域構想の主眼点ということですが、主要地方道高崎駒 形線から主要地方道前橋玉村線までの区間が北関東自動車道前橋南インターチェンジへのアクセス道 路として4車線整備済みであり、その北の前橋都市計画道路江田天川大島線から前橋赤十字病院の西 側を通り、高崎駒形線につながる区間についても、現在群馬県による4車線のバイパス整備が進めら れておりますので、議員のお考えのとおり、協議会としましては、まずは前橋玉村線以南の県道認定 と利根川の新橋建設に力点を置き、その後高崎市への延伸と烏川への架橋の建設促進を行いたいと考 えております。

最後に、利根川新橋建設促進に向けた関係各方面への働きかけでありますが、平成30年から古橋 副町長を会長として、県関係課の室長と伊勢崎・前橋土木事務所長、前橋市と玉村町の担当課長が集 まり勉強会を開催しているほか、令和元年には利根川新橋の必要性について地域住民の理解を深める ため、「新橋は前橋と玉村を変える」と題してシンポジウムを開催しております。今後も前橋市、高 崎市と協力し、利根川新橋が県央地区において経済活動、医療、防災面で必要不可欠な橋であること を説明しながら、建設促進につながる活動を行ってまいりたいと考えています。

次に、角渕のバーベキュー場・キャンプ場の使用実態と今後についてお答えいたします。現在角渕

のバーベキュー場・キャンプ場は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和2年7月より閉鎖しております。この施設は、議員ご指摘のとおり、予約なし、駐車場を含め使用料なし、水道もトイレも使用料なしの施設であります。そのため、利用者のマナーについてごみの置き去りや騒音等の意見、苦情が寄せられることがありました。また、使用料徴収について幾度となく検討した結果、玉村ゴルフ場と一体である河川占用許可を受けており、許可条件の中に無料の施設を設けることが許可の条件であるため、使用料は徴収できないのが現状です。

今後施設の利用再開について、今までのように予約なしから予約制とし、誰がいつどの規模で使用 したか管理者として把握・管理を行い、利用者が責任とマナーを守っていただけるよう、現在予約制 移行について準備をしているところでございます。

今後の施設の在り方については、利用者には十分自然に親しんでいただき、特に町外の利用者には 玉村町に親しみを持ってもらえるよう、また地元の方々にもさらに自慢できるような公園の管理を目 指してまいります。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) たまりんを学童の送迎に活用できないかというご質問についてお答えいた します。

現在玉村町の小学生は、徒歩で通学しています。しかし、日常的に自家用車で送迎をしている家庭もあり、玉村小学校を例に挙げますと、平均して20人から30人程度が自家用車での送迎となっています。羽鳥議員ご指摘の板井西地区の児童は、約3.5キロメートル前後の距離を兄弟あるいは姉妹や、あるいは近くの友達と通学しており、通学時間は小学校1年生で約1時間程度となっています。下校については、低学年の児童は放課後児童クラブ等に通っている児童が多く、帰りは保護者が車で迎えに来るというのが現状です。

公立小学校の適正通学路距離については、文部科学省がおおむね4キロメートル以内を基準とするとしています。小学校5年生対象の国の調査「通学制限に係わる児童生徒の心身の負担に関する調査研究」では、4キロメートルまでの徒歩通学では特に顕著な問題は見られないとされています。しかし、徒歩で通学することが困難な山間部や平たん地でも学校が統合され、通学距離が長くなってしまった学校などは、スクールバスを導入しています。

たまりんを児童の登下校に利用した場合、子供の安全の確保、保護者の不安や負担の軽減、登下校の時間短縮などの利点が考えられます。一方で、国の通学に関する調査結果において、子供たちの体力の低下、交通安全に対する危機回避能力の低下、体を動かしていないため、学習に入るまでに脳が活性化しないなど、懸念されることも挙げられています。また、町内5つの小学校区で時間をかけて登下校している児童も多くいます。

たまりんの運行に係る諸課題に照らして、小学生の登下校にそのまま活用することは、現時点では難しいと考えております。雨の日も風の日も遠い道のりを通い、たくましく成長し、高学年あるいは中学生となっていった子供たちは大変頼もしいと思います。

今後子供たち自身の危機回避能力や体力の向上を図るとともに、保護者や地域の方々と力を合わせて通学時の安全確保に万全を期してまいりたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 1番羽鳥光博議員。

[1番 羽鳥光博君発言]

◇1番(羽鳥光博君) 自席より第二質問をさせていただきます。

このたまりんの問題、それから老人福祉センターの送迎バスのこと、新橋のことにつきましては、町執行部からの答弁につきましては相当厳しいものがあるかなと思っておりましたけれども、何点か前向きに答弁いただき、研究していただけるというようなことがあったのですけれども、まず初めにたまりんについてなのですけれども、利用実態とか収支を数字を捉えれば、こういった運行経費を利用料金で賄えないのは財政状況等から見て困難であるということは承知しておるところで、それでも自治体が赤字部分を補填して運行していると。これは公共の福祉や住民の福祉につながるものであるというふうなことで行っているところであると考えますけれども、将来これをずっとこの赤字収支の赤字を財政負担を町がずっとし続けるのかというふうなことを考えますと、やはり支え切れなくなる前に、運行、それから車両を見直しして、効率的で経費につながるような運行システムを考えてきたことであるとは思いますけれども、さらにこのコロナ禍の中で利用する人が減っているところのこの時期に、大きな抜本的に見直して、やはり乗っていただける住民の方が増える、そして収支も先ほどの率からいきますと5.0%だとか2.6%とか、非常にもうほとんど丸抱え的なもので赤字を持っているわけですから、このままでいいとは思いませんから、そこら辺はここは抜本的に見直しいただいたらどうかと考えます。

そこで、この経費が非常に低料金であることにつきまして、数字が出てきておりますから、例えば 5年後、10年後を見据えた上で、やはりこの経費の収支の赤字をどういうふうに改善するのかは、何かお考えがありますでしょうか。執行部の関係者のご意見を伺いたいと思いますけれども、お願いいたします。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) 羽鳥議員のご指摘のとおり、たまりんはほとんど町の補助金で賄われている、そして運行されているということで、確かにこのままの状況は大変厳しいものがあると思います。全国のこのコミュニティバス、大体平均的に収支率は玉村町のそのコロナ前の5%程度、その程度の収支率のところがほとんどのようです。こちらをどこの自治体もどうにかして収支を上げていこうということで考えているところだと思います。

ただ、たまりんの果たす役割、松本議員のほうからもご指摘ありましたが、今後の高齢化社会を見据えたときに、どうしても公共交通は必要であると考えます。その中でどこまで収支を改善できるかというのは、またそこは福祉的な観点からも考えていかなくてはいけない問題だと思います。

そんな中で、新たな移動手段ということで国も、あとは県も言っておりますけれども、狭い範囲、もう本当に地区ごととか、学校区ごととか、そういった狭い範囲の新たな移動手段というものを導入してはいかがかという、そういった提案等もありまして、県内でもいろいろなところでボランティアによる本当のお買物支援の運送であるとか、タクシーの相乗りを推奨して、そういった方で乗り合いすることで安価でタクシーに乗れるような、そういった仕組み等の導入をされているところもありますので、そういった複合的なことも考えながら、また路線バスも今後のカーボンニュートラル社会を見据えた中では必要不可欠なものであると思います。乗車の人数につきましても、公共の路線バスも大変困難な状況になっておりますので、そういった町外へ出ていく公共交通の充実も交通事業者等と検討、研究をしながら、何とかもっとたくさんの人に乗っていただける公共交通を目指したいというふうに考えております。

◇議長(石内國雄君) 1番羽鳥光博議員。

[1番 羽鳥光博君発言]

◇1番(羽鳥光博君) コミュニティバスを運行する自治体の収支は、赤字補填5%程度であるとい うふうなことで、玉村町が特段低いというふうなことではないようですけれども、定額制につきまし ては、高崎市のぐるりんですか、もうこれも定額制です。伊勢崎市もそうだと思いますけれども、交 通系ICカード、パスモとかスイカとか利用できればというふうに私思いますけれども、例えば玉村 宿も来年度から100台程度の南へ駐車場用地を確保して事業に着手する。それから、文化センター の住宅団地につきましても、230戸程度の最大規模の分譲住宅がどんどん引き続き行われてきます し、新町を使って東京方面に通う方々も多いですし、新幹線を使って高崎方面に通勤する方もいらっ しゃいますし、そういった意味でそういった方々とか女子大生、学生、教職員もいますから、東京方 面、高崎方面から。私も県職員の最後のときは館林に2年間通っていましたから、新伊勢崎駅から足 利を通って館林駅まで行って、大体1時間半で公共交通機関を使って行って、車で行くときもありま したけれども、非常に公共交通機関に期待するところがありますから、このたまりんを私はこういう ふうな赤字は脱却できないし、これは丸抱えで弱者の足の確保とか、住民の利便性を考えた上では税 金投入はやむを得ないと思いますけれども、ただそれでもってずっといいのだというふうなことでは なくて、やっぱり乗ってもらいやすいような車両を入れて、そのときに経費的には例えば台東区のコ ミュニティバスなど小型のバスを導入して、1,800万円程度ですか、これディーゼル車両ですけ れども、これがEVの電気車両に変わり、電動自動車に変わりますともっと高くなりますけれども、 そういう今の日本の抱える時代のカーボンニュートラル社会、脱炭素社会と言っておりますから、玉 村町もこのシンボリック的な意味に税金を投入して、大きなバス1台購入して、それをたまりんの車 両に入れて走らせるということも、お金の使い方としては非常によろしいかと思うのです。

そこの運行収支がそのバスを購入したことによってもっと率が下がったとしても、そのためには今の路地を回るものから幹線バス、路線バスもありますけれども、競合しますけれども、そこは話合いをして大きくちょっと見直しすることによって、魅力あるバスで乗ってもらってやることのほうに大きくかじを取らないと、もうずっと5年も10年もまだたまりんが動いていて、後ろにシールが貼ってあって、中が何人乗っているのか分からないようなバスで、町長言いましたけれども、車両の更新はしていますよというふうなことですけれども、やっぱり今ある在り方で更新していっても変わらないと私は思いますので、やっぱり大きく転換するような、大胆に見直すようなことを考えていただきたいと思っておりますので、もう一度それについて担当課長、町長、副町長でもいいですけれども、ご意見伺いたいと思いますので、お願いいたします。

◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(高柳 功君) 車両の入替えにつきましては、先ほど町長の答弁にありましたとおり、まず公共交通というのは定時定路線、今やっている中で故障等で遅延が発生するというのは、大変困った問題でありますので、まず信頼性を確保しなくてはいけないと。なおかつ、やはりディーゼルエンジンというのが以前から環境への影響が大きいものではありますけれども、そうはいってもやはり燃料費、今もガソリン代も大変上がっておりますので、どうしても信頼性、経済性を考えるとディーゼル車を導入せざるを得ないというのが今の現状だと思います。

今後EV車両が、もちろんエンジンの車両が今後販売されなくなるということもありますので、そういうことを見据えて、今回令和元年度から車両の入替えを始めていますけれども、これで4台終わった後に、その後の車両の導入についてはまた考えていかなくてはいけないものなのかなというふうに思っております。

その大型のというところなのですけれども、やはり大勢の方を乗せるということになりますと、ニーズがあるのは議員がおっしゃられたとおり、新町駅へ行くまたは高崎駅へ直通で行けるというところが望まれると思います。そういった路線を町のほうでたまりんで実現できれば、乗客が物すごく増えるだろうなというふうに思っておりますが、そちらも今現在永井バス、こちら町と前橋市で共同運行してお願いをして運行していただいている永井バス、新町駅から玉村町を通って前橋市の駅のほうへ行っていると。また、群馬中央バスさんが高崎駅から玉村町を通って伊勢崎市の駅のほうに行っているという車両が運行路線がある中でそちらと競合することは、やはりコミュニティバスの使命というのですか、役割として公共交通と補完し合いながらという部分もありますので、そこはなかなか難しいのかなというふうにも思っています。

ただ、ニーズがとても多いということは承知しておりますので、その新町直行便など、また導入に つきまして考えてまいりたいなというふうに思います。

◇議長(石内國雄君) 1番羽鳥光博議員。

〔1番 羽鳥光博君発言〕

◇1番(羽鳥光博君) この問題は、すぐに解決できる問題ではございませんので、一つ町当局におかれましては、先ほどの収支の額2,947万円を充てているとか、153万円の収入に対して、これを5年、10年こういった収支が改善できないようなことに対しては、大きく検討いただけるというふうなことと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから次に、利根川新橋の建設促進についてお伺いいたします。私、先ほど申し上げましたよう に、県職員の最後2年間を館林の駅の近くの事務所に通っているときに、2年間通いましたから、市 町村の首長さんや課長さん等のお話の中で、邑楽郡5町の中に国道がない、駅がない、スーパーがな いというふうなことで、だけれども、私はそういうふうなことを聞きました。どうやってそこにいる 人たちは困って生活できているのだろうかというふうなことで、もちろん現地にも行ってみましたら ば、大きな工業団地もあるし、大きなビール工場もありましたし、そこに熊谷に向けて赤岩というと ころから新橋を建設するのだというふうなことで、のぼり旗が立っておりまして、すごくいろんな会 議でも、千代田町ですけれども、新橋を建設するのだということでいろんな会議で話が出て、盛り上 がりをいかに地元の熱意があるのだということをいろんなところの会議でもお話しして、もちろん県 庁にも行っていたでしょう。だけれども、やっぱり新橋建設は難しいのだというようなことでありま して、その後の進捗状況は知りませんけれども、翻って考えますと、玉村町も道の駅はありますけれ ども、駅はないです。私鉄も国鉄もJRも含めて、国道といいますと、国道354号が東毛広域幹線 道路が4車で走っておりますけれども、これはありますよね。だけれども、2桁国道ではないし、国 土交通省が管理していない。それから、スーパーはありますね、県内大手のスーパーがあります。で あって、新しい橋を造るというふうなことにやっぱり町の発展を見出していかないと、ああいった私 がいた邑楽郡の5町の中のある町でも、そういうふうな盛り上がりをもって各方面に働きかけており ますから、ぜひこの働きかけを工夫して強めていかなければいけないと思うのです。

そういった中で、副町長は県のほうの部長さんもやられておりましたから、そういった道路や新しい橋を造る難しさとか、その造るときの申入れのところの肝を押さえていらっしゃるかと思いますので、そういったところをまず1つお教えいただきたいということが1つでございます。

私も板井の住民ですから、橋が東のほうに架かる都市計画決定がされております。ただ、重々承知しておりまして、前橋の南インターから前橋玉村線以南に朝倉前橋線を延長して橋を架けて与六分前橋線を東毛幹線道路から延ばして高崎線を越えて橋を造って200メーターぐらいの橋を造ると。橋は県が造りますから、認めてもらえれば国費も入れて、町の負担が南側のところの負担をどのぐらいにするかというふうなことを考えますと、恐らく県が道路を造るのだというふうなことを、橋を造るのだというふうなことを決めれば、国費もついてくると考えますので、あとは町がそれほど大きな額の負担はなく、できるのではないかと思っております。過去このことについて、町民の方や関係者は

長い歴史の中で東毛幹線道路も一長一短にできなかったように、橋の建設や要望について携わってきた方も多くいると思いますものですから、そういった点を踏まえてご答弁願えればと思っています。 よろしくお願いいたします。

◇議長(石内國雄君) 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長(古橋 勉君) 羽鳥議員のご質問に答えたいと思います。

まず、橋も含めまして道路事業についてB/C、投資効果ということで今まで判断してまいりました。知事が替わりまして、知事は総合計画の中でもうインフラの整備は補修だとか、そういうのに金がかかるので、できるだけそれは削減したいというような思いが総合計画の中でも相当強く出しております。とはいうものの、では必要ないか。これから知事は20年たてば人口が160万人になるよと。160万人になったときに必要なインフラは何だというようなことの視点を県あるいは県土整備部も持っているようです。その上でこの橋、利根川新橋が必要かといったときに、やっぱり私は必要だと思っています。それはなぜかといいますと、県央地区の商品の販売額というのは群馬県全体の4分の3あります。製造業は東毛が盛んだとはいいながら、東毛がちょっと多いのですけれども、3分の1があります。人口が160万人になったときに、群馬県を支える核はやっぱり県央なのだろうなと。やっぱり東毛も盛んなのですけれども、県央になる。交通インフラ、高速道も新幹線もあるので、そういう意味でただ玉村町が便利だよとなるから欲しいという視点では、到底できないと思っています。ですから、玉村町の町の人が、私も便利になるのですけれども、前橋みなみモールにすぐ行けていいねと。橋を架けてくれと。そういう視点ではちょっと難しいと思っています。

そういう意味で考えたときに、前橋市、高崎市、伊勢崎市だとか含めてこの橋が必要だと。それが 先ほど申しました全体の商品販売額が全県で4分の3、製造業も3分の1、大学もいっぱいある。何 が妨害しているかというと、利根川なのです。利根川の橋が少ないのです、実は。いっぱいあるよと いいながら、橋の交通量が結構阻害している。それは烏川もそうなので、そういう視点で一昨年です か、シンポジウムを行ったときに、徳江商工会長と前橋からは曽我会頭、商工会議所が出てきて、曽 我会頭が怒っていました。もう20年も前から言っていて、まだできないのかというような言い方を していました。

ですから、そういう意味で産業界、それから日赤の救急関係の、当時部長さんかな、先生も出てきて、救急医療でドクターへリというのが使えるのは距離がうんとあるところなので、それよりも短い距離は救急車両あるいはドクターが乗っている救急車、何ていうのですか、そういうのだとかというのを使えればうんと便利だと。ヘリポートもある。だから、防災上も必要だと。ですから、そういう広域的な意味で県のほうには20年後、人口が160万人になってもこの橋は必要なのだという視点で働きかけていくことが大事だということで、勉強会でもそういうことを主張しております。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長(石川眞男君) これまで新橋建設は玉村町が委員長となって取り組んでいたわけですけれども、とても今の副町長の言った話の背景から見ると、玉村町が中心よりも、むしろ県都前橋市が委員長となって、そして私たちと一緒にこの県央全体の経済活動の優位性を高める上での組織改編を行ってきました。そのことによって、今経済力がやっぱり県央にありということの中で県央から国道354号バイパスに結んで東へ物流を保障するという、そういう意味において組織改革して前橋市、この11月30日も実は山本市長、そして曽我会頭とも会ってきましたけれども、とにかくこの橋は進めたいねと。そのための理由づけをいろいろ考えましょうということで話をしてきたということをまず報告させてもらいます。

◇議長(石内國雄君) 1番羽鳥光博議員。

[1番 羽鳥光博君発言]

◇1番(羽鳥光博君) 農協ビルで行われたシンポジウムに私行きましたけれども、前に町長さんと

[「マイクが」の声あり]

◇1番(羽鳥光博君) ごめんなさい。シンポジウムに行きましたけれども、ちょっと盛り上がりに欠けたかなというような印象だったのですけれども、やはり政治家の方、国会議員の方も巻き込んで知事さんに、やっぱりこの必要性をその気にしてなってもらうようなことの手だてを講じなければいけないと思っていますので、前橋赤十字病院やヘリポートや、それからGメッセとか、陸上自衛隊の新町駐屯地もあるものを結びつけることはできますから、広域災害拠点とか、高度救急救命センター、日赤とか非常にいい要素があるのはもう重々分かっているのではないかなと思うのですけれども、そういった意味で非常に高度なアプローチの仕方だと思うのですけれども、ぜひ今後もより一層引き続き進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、あと8分ほどですので、角渕のバーベキュー場とキャンプ場についてお伺いいたします。私は地方自治法の225条の公の施設につきましては、使用料を徴収することができるというふうに書いておりまして、先ほどのお話を聞いていますと、河川管理者である元が徴収しないで、ゴルフ場とのセットで無料使用ということで指定管理者のほうに条件を出してきたというふうなことを言っておりますけれども、今の状態を改善するのには、もし再開した場合ですよ。積極的に維持管理、運営するためには経費がかかりますので、利用者の便益を確保する必要経費として利用者負担というふうなことで利用者に負担を求めることは適正なことであると思うし、妥当なことだと思います。

施設を利用しない者との公平性を図るためにも、やっぱり料金を取るというふうなことは妥当なことでありますので、今後これが再開されるようなことがあるとすれば、管理人を置くとか、マナーをよく伝えて守っていただくようなことにしていただくとかでないと、直火でもって根が焦げたり、土

が焦げていたりとかする、直火でもってキャンプをするようなことのマナーの悪さもあるのではないのでしょうか。そういった利用実態を1つお教えいただきたいことと、この使用料を取って、適正な閉鎖というふうなこともそういうことがうまく利用実態が悪ければ視野に入れて、県の指定管理の元請のほうの条件にも問合せしていただいて、必要な額は取って、そしてよりよいもののキャンプ場やバーベキュー場にするというふうなことを積極的に考えることが必要ではないかなと思います。そういった点もう一回説明願いたいと思いますので、お願いいたします。

◇議長(石内國雄君) 都市建設課長。

〔都市建設課長 髙橋 茂君発言〕

◇都市建設課長(髙橋 茂君) お答えします。

角渕のバーベキュー場・キャンプ場なのですけれども、こちらは議員さんおっしゃるとおり、群馬県河川総合レクリエーション施設の設置及び管理に関する条例の中に位置づけられている施設です。こちらの条例の中には、伊勢崎市の利根川河川境運動場と玉村町の烏川河川玉村運動場が位置づけられています。こちら有料化について以前からも検討を行っているのですけれども、当時、県の観光物産課のほうに聞きに行ったときには、これはゴルフ場と、旧玉ゴルフ場ですけれども、ゴルフ場と一体として国から占用許可を県が受けているということです。その際の条件として、その面積の半分以下でしか有料の面積はないということで、旧玉ゴルフ場で有料として取っておりますので、それ以外の土地について、このレクリエーション公園約6.1~クタールほど、岩倉橋の東ですけれども、ありますけれども、そちらについては無料でお願いしたいということであります。

指定管理の方法で、こちらも県の条例では指定管理、群馬県の公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例については、こちらの施設は公募せず、玉村町に随契ということで玉村町が受けている状態であります。町も支出として維持管理、清掃等で200万円を超える金額を毎年使っているわけなのですけれども、そういったところで収支が取れないということで、県のほうにその辺も相談したところ、群馬県としてはゴルフ場利用税が令和元年度については2,888万8,650円、令和2年度はコロナでちょっと失速していますが、2,628万3,390円という決算による玉村町にそういった税収が入っているということで、これでということではないのですけれども、そういったものを総合的に考えて運営している状況です。コロナでここのところずっと閉鎖していて、利用者には不便をかけているのですが、この後に向けていろいろ誰が使っているのか、感染対策をするということについて、いろいろ今検討を進めているところであります。あとは地元の理解、以前はあんなに人が集まって大丈夫なのかということで地元にも不安を与えてしまった経緯があるのですが、そういったところも理解していただきながら、今後に向けていろいろ今検討をしているところでございます。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 1番羽鳥光博議員。

[1番 羽鳥光博君発言]

◇1番(羽鳥光博君) 予約制に移行することを考えて、時期を見て再開することの予定であると。 利用料につきましては、そういうふうな取決めの中で取ることができないというふうなことでありますけれども、キャンプ場の周辺住民、バーベキュー場の方が過去のこれまでの利用実態を知っておる、承知しておるところですから、再開した場合にやはりコロナというよりは、マナーが悪くて利用ができないのだというふうな認識でいても、その理由は正しい部分あるかと思いますけれども、今後引き続き再開されるようなことがあったとしても、マナーの向上と利用実態の適正使用について町のほうの指導をお願いしたいというふうに思います。

また、利用料については、県のほうと協議して、私は管理人を置いてマナーの向上を徹底的に図った上で見回りをして、直火なんか万が一あるようなことであれば注意をして、あと騒音とかもありますし、そういうのを徹底していただきたいと思いますので、強く要望させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

難しい問題3問、なかなか明快、約束いただけるような答弁いただけませんでしたけれども、先を考えますと収支が改善できないような状況の中で運行するとかにならざるを得ない部分が見えてきておりますので、こういった点について新橋についてもアプローチの仕方を工夫していただくなど、鋭意努力していただくことを強く要望いたしまして、終わりにさせてもらいます。ありがとうございました。

◇議長(石内國雄君) 総務課長。

〔総務課長 萩原保宏君発言〕

◇総務課長(萩原保宏君) 先ほどちょっとタイミングを失してしまいまして、地域維持路線のたまりんの運行経費についてですけれども、これについては羽鳥議員が以前県の財政部門におりましたので、詳しいかと思うのですけれども、地方交付税の中に普通交付税と特別交付税というのがございまして、全体を占める割合は95%以上が普通交付税で、残りが特別交付税ということになっております。そうした中で、特別交付税の中のルール分として生活維持路線の経費と、バスの経費ですね、こういったものが盛り込まれております。今年は幾ら算入されているかちょっと分かりませんけれども、ルール分として維持路線の対象経費の80%が特別交付税の中に算入されているということです。全経費を計算しますと、恐らく4分の3程度が県の補助金とその特別交付税のルール分として算入されているということですので、持ち出しが収入分が僅か5%で、95%をそっくり持ち出しているというわけではございませんので、その点ご承知おきいただきたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 休憩いたします。11時30分に再開いたします。

午前11時15分休憩

午前11時30分再開

◇議長(石内國雄君) 再開します。

◇議長(石内國雄君) 次に、2番堀越真由子議員の発言を許します。

[2番 堀越真由子君登壇]

◇2番(堀越真由子君) 2番堀越真由子です。通告書に従いまして早速質問をさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

コロナ禍における子供たちへの影響について伺います。コロナウイルスの蔓延により遠足や修学旅行、運動会の延期や中止、給食時の黙食等コロナ禍において子供たちの生活が大きく変化し、児童への心理的負担や影響は大きいと考えられます。

1、報道では18歳以下の自殺率が全国的に上昇していると言われますが、子供たちの悩んでいる ことの把握や心のケア、また願いなどのサポートはなされているでしょうか。

2番、コロナ感染症への警戒レベルが下がりましたが、学校現場では今後の教育活動についてどのように動き出そうと思っておられるでしょうか。教育長に伺います。

生活困窮者への対応について。長期化しているコロナ禍において生活困窮者が急増し、人の絆の分断が進むこんなときだからこそ、孤立しがちな独り暮らしの高齢者や地域の子供たちを見守り育てるコミュニティづくりが必要ではないでしょうか。共働きや独り親世帯では親が帰宅するまでの間、低学年の子供だけで留守番をさせるためにスマートフォンやタブレットは渡すけれども、食べるものには困っていたり、子供に1年に一度も新しい靴や洋服を買えない家庭があると聞いています。ふれあいの居場所や子ども食堂の果たす役割は大きいと考えます。

- 1、官民一体となり工夫を凝らし、コロナ禍でも住民同士が触れ合える、支え合える場所、町民の 心のよりどころとなるような交流の場としてふれあいの居場所や子ども食堂としての空き家の活用が 図れないでしょうか。
- 2、フードバンクやフードドライブの周知についてですが、本当に必要としている方たちへの情報 がなかなか届いていないと聞いております。学校やふれあいの居場所を通じてフードバンクや子ども 食堂の通知を一人一人に出すことができないでしょうか。

消えかけた道路標識や通学路の危険場所について伺います。下記の対策について町はどのように考えていますか。

- 1、学校周辺や通学路、高齢者が散歩をする道路で横断歩道等の標識が薄くなっていたり、全く見えなくなっている箇所が多く見られます。補修の計画はありますか。
- 2、通学路脇の農業用水路に子供が落ちる事故が年間何件か発生しています。水量が多いとき、また深さのある用水路などに落ちてしまうことは、命の危険に直結している問題と考えられます。ガードレールの設置をするなどの対策も考えられますが、地域の住民の散歩や飼い犬の散歩時間を低学年

児童の帰宅時間に合わせていただけるよう協力を呼びかけることは、子供からお年寄りまで町民がお 互いに顔の見える関係を築いたり、コミュニケーションを図ることにもつながるのではないかと考え ますが、どうでしょうか。

1回目の質問といたします。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長(石川眞男君) 堀越真由子議員のご質問にお答えいたします。

初めのコロナ禍における子供たちへの影響についてのご質問は、教育長からお答えいたしますので、 次の生活困窮者への対応についてお答えいたします。

まず、高齢者や子供たちのコミュニティづくりについてですが、高齢者等の居場所づくりや子ども 食堂に空き家を利用することは、空き家の有効利用にもつながりますので、今後関係各課と研究して まいりたいと思います。

続いて、フードバンク・フードドライブの周知についてお答えいたします。フードバンクの利用方法や子ども食堂の紹介チラシは、既に担当課により作成しており、広報等でもその都度ご紹介などはしておりますが、堀越議員がおっしゃるとおり、なかなか必要な情報が届かない世帯があるのも事実であります。必要とする方へ情報が届くよう、今後学校や放課後児童クラブ、高齢者のふれあいの居場所などを通じて情報提供ができるよう工夫してまいります。

次に、消えかけた道路標示の対応についてお答えいたします。道路標示の対応には、大きく分けて 2種類あります。1つは、群馬県警察が管理している一時停止や横断歩道など交通規制に関する標示 と、もう一つは道路管理者が管理している交通規制以外の区画線や減速などの標示になります。

ご質問のとおり、一時停止や横断歩道の道路標示が薄くなっているところが多く見受けられたことから、群馬県警察が管理する交通規制に関する道路標示について、各区長へ摩耗状況を調査していただきました。その結果、摩耗して見づらくなったり消えかかっている場所は、一時停止252か所、横断歩道46か所の計298か所に上り、それらの復旧について11月18日に伊勢崎警察署長へ道路標示復旧の要望書を提出し、早急な対応を要望しました。

また、交通規制以外の道路標示につきましても、教育委員会等と実施した通学路合同点検の結果及び地元区長からの指摘・要望に基づき、町道であれば道路管理者である町が道路標示の引き直しを実施しております。なお、県道等につきましては、管理者である伊勢崎土木事務所へ補修等の要望を随時行っております。

次に、通学路にある危険な水路への対応についてですが、通学路合同点検などで指摘のありました 危険な水路に対して、農業用水路は原則的に蓋ができないことから、転落を防止するための柵を設置 し対応しております。

また、子供の下校時の支援としまして、子ども見守り隊として上陽地区をはじめ、福島地区、角渕

地区、上之手地区などで地域の皆様がボランティアとして見守り活動を実施していただいており、個人で自主的に見守り活動を実施している人もおります。そういった方々へ、町は防犯ベストと帽子を貸与するなど支援しております。

町では以前より子供の下校時を見守る防犯の役割と、明るい挨拶や温かい声かけが町中に広まるよう、あいさつ・声かけ運動を実施しており、広報やポスターの掲示などで周知しております。この活動が広がるよう、また外出した際に子供の安全を見守っていただけるよう、今後とも広報等を通じて呼びかけをしていきたいと考えております。

◇議長(石内國雄君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) コロナ禍における子供たちへの影響についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策をはじめ、子供たちの生活は大きく変化しています。堀越議員ご指摘のとおり、学校生活においても、感染拡大防止のため、子供たちが楽しみにしていた行事の変更や中止、さらに学習活動にも一部制限や調整が必要な場面もありました。こうした学校生活における様々な変化に伴う子供たちの悩みの把握や心のケアについて、学校についても様々な取組を行っているところです。

毎日の学校生活では、教職員が子供たちとの係りを大切にする中で、一人一人の子供の不安や悩みを把握し、保護者との連携をはじめ、学年や校内教育相談部会、状況によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、町のふれあい教室等の相談専門機関と連携するなど、相談体制を構築して対応しています。

また、全ての学校で毎月生活アンケートを実施するとともに、中学校では生活アンケートに加え、毎日の生活記録や先生に伝えたいこと等を記す「生活ノート」や1人1台端末等を活用して子供たちー人一人の状況を把握し、個別に対応しています。

しかし、子供によっては、自分から悩みや願いを発信できない場合も考えられるため、教職員から 積極的、意図的に子供たちに声をかけたり、丁寧に見守ったりして、子供の様子や心の変化を見逃さ ないようにしています。また、全校でQU検査(心理検査)を実施し、子供たちの心理状態を客観的 に把握、分析し、よりよい人間関係づくりや学級経営に生かしています。

さらに、玉村町教育委員会では、長期休業前や自殺者が増加する傾向にあると言われる長期休業明 けの時期は、特に子供に寄り添う期間と定め、学校全体でふだん以上に意識して、きめ細やかに子供 の様子を把握するよう努めているところです。

次に、今後の教育活動についてお答えします。玉村町の各学校では、子供たちの健やかな学びを保障するという観点から、全ての教育活動や行事において、安易に中止にはせず、どのようにしたら実施できるかを常に考えております。文部科学省から示された子供同士が密になるグループワークなどの感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動については停止せざるを得ませんでしたが、

その他の学習活動や行事については、実施時期をずらしたり、内容や方法を変更したりして工夫しな がら子供たちの学びを進めてまいりました。

10月下旬以降、警戒度が下がり、子供たち同士の対話やコミュニケーションを伴う活動の機会が増え、子供たちの学びの場が徐々に活気を取り戻しています。

コロナ禍における教育については、教育活動の中止や子供たちが我慢していることなど、マイナス 面が大きくクローズアップされています。一方で、コロナ禍が子供たちのたくましさや成長に結びつ いているというプラスの側面もあると教育委員会では捉えています。児童会や生徒会が中心となり、 行事や学習活動を中止にせずに実施するためにはどのような工夫をしたらよいかを教職員だけでなく、 子供たち自身が考え、実践につながったこともあり、これまで慣例で行ってきた行事や活動から、子 供の意見や発想を生かした行事や活動へと変化を遂げています。これにより子供たちが様々な活動や 事象を自分事として捉え、当事者意識を持って主体的に取り組む姿が見られており、仲間とともに気 づき、考え、実行し、達成感や成就感を味わうことができています。こうした貴重な体験を通じて自 己を見詰め、夢や希望を持ち、実現に向けて行動する力、すなわちセルフマネジメント力を身につけ ていると考えています。

学校生活における様々な教育活動は、予測困難な未来に生きる子供たちの自立する力と共生する力を育む上でその一つ一つがかけがえのないものだと思います。報道等では、新型コロナウイルス感染再拡大が懸念されているところですが、玉村町教育委員会といたしましては、今後も子供たちの健やかな学びを保障するために、感染症対策をしっかりと講じた上で、何ができるか、どのようにしたらできるかを常に考え、子供たちの主体的な学びを推進する教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) これからの質問は自席にて失礼いたします。

子供たちの心と体を守る取組を日々されてくださっていることに感謝いたします。ありがとうございます。今コロナの中で子供たち、体育の授業だったり、マラソン大会で時々マスクをしている子供たちが見られると。そのことによって中国では亡くなってしまった子供がいるという報道もされているのですけれども、学校の教育現場では体育時、あとはマラソン大会など激しい運動のときにマスクについてどのように指導されていますでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) お答えいたします。

運動時のマスク着用についてでございますが、学校における運動時のマスク着用は、文部科学省や 県教育委員会が示す新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づいて、運動時は身体への リスクを考えて必要ないということで、学校のほうにも運動時、激しい運動をする場合は着用しない ということで指導を徹底しております。

また、子供たちが不安などからマスクの着用を希望する場合につきましては、呼吸が激しくなる運動は避けると。体調の変化に注意しながら、必要に応じて身体的距離を取りながらマスクを外し、体調面を考慮しながらできる活動をするというようなことで、運動、体育の授業等を行っているところです。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番(堀越真由子君) ありがとうございます。もう一点マスクについてお聞きしたいのですが、 子供がちょっと体調だったりとか、体質でマスクをし続けるとき苦しい、そんなときにちょっと鼻を 出していると、子供たちから鼻を出してはいけないからちゃんとしまってと注意されることが多いと 聞きます。そういうときに、例えば先生のほうから保健室に行くようにとか、苦しいときには我慢しないようにとか、そのような指導はされていますでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

- ◇学校教育課長(根岸真早子君) 子供によっては、マスクの着用が非常につらいといった子供もおりますので、その子供については、先ほども申し上げましたけれども、ちょっと集団の場所を離れてマスクを取ってしっかりと体調を整えてから教室に戻るですとか、保健室で対応したりですとか、一旦外に出たりですとか、そういった状況に応じて教師のほうが対応しているところです。
- ◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) ありがとうございました。

次に、生活困窮者についてお伺いいたします。貧困だったり、非正規雇用、シングルマザーなど、 コロナ禍でますます苦しい状態に置かれています。町の支援体制、相談窓口の対応などはどうなって いるでしょうか。また、子ども食堂の現状の課題、支援をどう考えていらっしゃいますか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) お答えいたします。

生活困窮者の相談等なのですけれども、役場の健康福祉課のほうで生活保護であれば群馬県の保健福祉事務所のほうで担当しますので、そういったところにつなげるとか、そんな活動で、あとはきめ細かく例えばどういったことに困っているかとか、あとはその健康福祉課の隣が税務課の収税係のほうがいますので、そこで納税相談とか、そういうのを通して困窮しているという方がいれば、うちの課につなげてもらうようなそんな形を取っております。

あと、子ども食堂の課題なのですけれども、町内4か所あるのですが、やはり小学校区ごとに1つぐらいあったらいいかなということがあるので、もう一か所ぐらいできるといいのかなというのは考えております。あとは、その子ども食堂も大体月1回やっているところなので、その辺が月1回というのがやはり子供にとってどうなのかなという気もしますので、その辺も連絡、この4か所の子ども食堂の連絡会というのもやっていますので、そういった中でいろいろ検討していければなというふうに考えております。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) すみません。さっき学校のことで聞き忘れてしまったことがあるのですけれども、今県立女子大学の学生でボランティアをすることで町から5,000円の家賃の補助が出る、そういう制度があるというふうに伺っております。ボランティアをするに当たっての回数や内容の条件などあるのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 堀越議員にお話しします。

通告外の質問になりますので、通告内の中での質問をお願いいたします。

〔2番 堀越真由子君発言〕

- ◇2番(堀越真由子君) これは子供のコロナに関することに関係してくるのですけれども、例えば そのボランティアをしてくださる県立女子大学の学生さんが……
- ◇議長(石内國雄君) 学校現場と教育活動という形での通告ですので、ボランティアさんとかそういうのについては通告外になると思います。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 分かりました。

では、その子供たちが今給食時に黙食をしていて、食べ終わると本を読んで、みんなが食べ終わるのを待っている時間があると聞いています。そして、今まで読み聞かせなどをしていたボランティアが、コロナの関係、コロナ禍で1、2年生にしか読み聞かせができなくなって、3年生から6年生までは自分たちで自習をしているという状況だと聞いています。その中で子供たちに今まで読み聞かせが楽しかった、給食時は友達と話ができて楽しかった、その給食時の食育について楽しいという中で食べるということも必要かと思っているのですけれども、その県立女子大学の学生さんから例えば玉村町で給食センターではこんな取組をしているとか、町でその給食を作るために農家の方がこんなに頑張ってくれているとか、そういう子供たちに関係することを動画や写真に撮って子供たちにスライドで見せたり、動画で見せたりするそんなような取組ができたらいいのではないかと考えております。学校のほうでそのような取組についてできる……

◇議長(石内國雄君) 堀越議員に申し上げます。

今の内容も通告外と思われますので、質問の内容を変えてください。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 分かりました。すみません。

では、また駄目ですか。お話無理ですか。

◇議長(石内國雄君) 答えられますか。

学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) お答えいたします。

子供たちは今感染予防ということで、給食時は黙食を行っております。以前は友達と会話を楽しみながら食べていましたので、こういった状況で少し寂しい食事になってしまうかなというふうに心配もしておりましたが、一方で以前よりしっかりよくかんで食べて、完食できなかった子が最後まで食べられるといったようなことも聞いております。また、子供たち一人一人が好きなことを自由に考える時間にもなっているようです。

それから、子供たちの発案で給食時にお昼の放送ですとか、動画を使って行事ですとか、それから 学習発表を給食のときに流して、みんなで共有したりとか、そういったことで工夫をして楽しんでお ります。

今堀越議員さんご提案いただいた例えば動画、町の紹介の動画、給食センターの動画ですとか、給食センターでも食育ということで訪問したり、ビデオを使って行っているところでありますけれども、例えば女子大生がということで、そういった紹介動画についても子供たちの興味関心を高めたりですとか、楽しめる機会になるかなというふうに思います。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) ありがとうございます。フードバンクについてなのですけれども、子供たちSDGsなどで学んでいるということで、子供たちを通して家庭にも周知できたらと考えるのですが、学校から子供たちにフードバンク・フードドライブの取組などを知らせたり、子供たちが長期休みの前に学校に食材を持ってくるとか、そういうことはできないでしょうか、お願いします。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) フードドライブ等の取組の周知についてですけれども、学校におきましては、教科の学習ですとか行事、全ての教育活動を通して食育や環境を含めたSDGsの取組の視点も踏まえて活動を行っております。そういった中で、そのフードバンクのことについても、その周知についても健康福祉課と相談しながら伝えられるように工夫してまいりたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 学校の危険場所についてお尋ねします。

学校周辺の止まれだったり、横断歩道が薄くなっている件は、町が取り組んでくださって早急に修繕していただけるということを聞きました。ありがとうございます。これを見ていただきたいのですけれども、保護者の目からつくった中央小学校区の危険箇所マップになっております。先ほど備前島議員さんからもお尋ねしたことなのですけれども、子供たちの学校に行く間の危険箇所マップというのを学校区だけではなく、高校生や中学生になると行動範囲も広がるので、もしやっていただける場合には、子供たちには町中の危険箇所を知らせていただけたらありがたいと思います。

先ほど見回りを装っていたずらをするような方がいるというふうにお伺いしたのですけれども、その方には例えば個人的な方には特定するためリスト化するのに、例えばリストにも番号を入れて、お名前や住所を伺い、その方がこの番号だというのを分かるようにすると、そういう危険も少し少なくなるのではないかと考えます。

また、生活困窮者のことについてなのですけれども、町が奨励している9月29日に毎年行われている水路清掃なのですけれども、区が主体となって行われているとお聞きしました。危険箇所とかを把握するのにも必要な作業かとは思うのですけれども、先日高齢化が進んだ地区に水路清掃のことについて問題があるとお話を聞きました。日常的につえをついて歩く生活もままならない独り暮らしの高齢者が水路清掃に参加しないと、出不足金の2,000円を払わなくてはならない。そして、この2,000円は2週間分の食費なのだともおっしゃっていました。地区ごとに有志で清掃していて出不足金は必要がないというところもあると聞いておりますが、町ではこのようなことをどの程度把握されているのか、お伺いしたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 堀越議員に申し上げます。

区の問題と町の問題と立て分けて質問のほうをお願いします。

[2番 堀越真由子君発言]

- ◇2番(堀越真由子君) 分かりました。
- ◇議長(石内國雄君) 環境安全課長。

〔環境安全課長 髙柳 功君発言〕

◇環境安全課長(髙柳 功君) 水路清掃時の問題についてお答えいたします。

以前からもその水路清掃時に出不足金が発生するのは、町で把握しているのかまたはそれの是非についての質問も以前も受けたことがありますし、直接お電話等でご相談受けたこともございました。 水路清掃、環境美化活動になるのですけれども、毎年主に春、5月ぐらいと秋もやっていただけている地区がございますけれども、大変地区の美観、あとはまた草刈り等もやっていただくところもありますし、水路の土砂上げまでやっていただけて、そういったところで地域の美観が良好に保たれていっております。大変ありがたいことでございますが、そのときにやはりどうしても出られないとか、 またはそういった行事に参加する意思のない方に対して、出不足金を取っている区があるということでございます。それにつきまして、町のほうでこちら強制的にやっていただいていることではなくて、毎年のことで、この時期にやっていただける場合には、ごみの袋とかを衛生組合を通じて出したりとか、あとは土砂上げ、大型のごみ等がある場合には、クリーンセンターを開放して受入れのほうを準備するとか、そういったことをやっております。

ですので、その出不足金の徴収の是非等につきましては、町のほうでこうしてくださいとか、これはいけないとかということはなかなかちょっと言いづらい部分があります。地区のほうで考えていただいて、皆さんで決めたことだと思いますので、それにつきましては区長さんなりとご相談していただくしかないのかなというふうには思います。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

- ◇2番(堀越真由子君) 先ほど横断歩道については、区長さんを通じて点検箇所を調べていただい たというふうにおっしゃっていたのですけれども、例えばこの水路清掃についても……
- ◇議長(石内國雄君) 堀越議員に申し上げます。

水路清掃については通告外ですので、質問は変えてください。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 分かりました。すみません、いろいろ。

団地とかそういうところは全体がほぼ高齢者で、ちょっと生活するのに苦しいという方がたくさんいます。この話を聞いたところの団地では……

◇議長(石内國雄君) 申し訳ありません。先ほども言いましたように、通告外ですので、通告内の質問をお願いいたします。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 分かりました。

では、生活困難者が自分ではどうにもできない問題を抱えているのに、本当に支援が必要なのに助けてもらえないということがないように、町では働きかけていけないものかと思うのですが、仕方がないではなく、どうしたら解決できるのか、本当に解決できない問題なのかということを町でももう一度考えていただいて、本当に苦しんでいる方を救うような取組をしていただけたらありがたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 今の生活困難者への質問については、フードバンクとかコロナ禍のことの内容でございましょうか。

〔2番 堀越真由子君発言〕

◇2番(堀越真由子君) はい。

◇議長(石内國雄君) 先ほどの清掃活動とは違う観点での質問をお願いいたします。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) はい。生活困難者のセーフティーネットとして空き家バンクの活用についてお尋ねいたします。

空き家が町内に200……

◇議長(石内國雄君) 堀越議員、空き家バンクについても通告にありませんので。

[2番 堀越真由子君発言]

- ◇2番(堀越真由子君) ここにあります。空き家を使えないかという。ふれあいの居場所として空き家を使えないかというところなのですけれども。
- ◇議長(石内國雄君) では、ふれあいの居場所関連での話ですね。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) はい。申し訳ないです。

ふれあいの居場所としての空き家として、その空き家バンクと提携が図れないかということをお聞きしたかったのですが、このコロナ禍において本当に生活困窮者がいるところで、町と町民と一緒になって何とかこのコロナ禍を乗り越えていくというところで空き家を使って各地域に1つずつふれあいの居場所みたいなものをつくっていけたらというふうに考えております。空き家バンク、その空き家を使うに当たって、町での問題、こうにしたら空き家が活用できるというふうなことで分かっていることがあったら教えてください。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 岩谷孝司君発言]

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) お答えいたします。

ふれあいの居場所が今現在町内で25か所ございます。25か所ありまして、その25か所のうちに空き家を活用してやっているところというのが1か所できました。実際今どういったところでやっているかというと、ほぼほぼもう公民館を活用してやっているところが多いので、そこだとやはりランニングコストがかからなかったりということもありますので、その辺を活用してやっているところが多いと思います。あとは子供の困窮者ということで、お子さんたちが来ている子ども食堂をやっているふれあいの居場所もありますし、あとはその期間限定で、例えば夏休みだけ子供を受け入れるという居場所もあります。そんなところで、まずは公民館とかで活用されるのがその地区とすると一番使いやすいのかなというふうに考えられます。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 公民館ですと、使うのに許可が必要になったりとか、制限が少しあったり

するのではないかというふうに考えたのですけれども、日常的にここに来たら誰かがいるというような場所に、将来的にはしていけたらと考えております。子供の声を家庭や学校以外で聞いてくれる大人を増やす、また子供と大人、それから高齢者の触れ合いによって、例えば子供が一人でうずくまっていたときに、声をかけると不審者だと思われてしまうという高齢者の方の声をよく聞いております。顔見知りになることで、どうしたのと声をお互いに掛け合える、そんな町をつくっていけるのではないかと思っております。学校の先生はとても忙しいのを子供はよく分かっています。ご両親が働いていて忙しそう、つらそうだと思っている子供もたくさんいます。子供が両親や先生以外で安心して話を聞いてくれる大人を増やしていくことは、子供が健全に育っていく環境を整えることでとても有効なのではないかと思います。

空き家バンクが今あまり町に登録されていないというふうにお伺いしているのですけれども、その空き家バンクを運営するに当たっての課題点や問題点はあるのでしょうか。すみません。空き家バンクの活用方法としてというか、空き家バンクがなぜあまり町の中で1件しか使われていないかというところもお聞きしたかったのですけれども。

◇議長(石内國雄君) フードバンクから空き家を活用してはどうかという質問だったと思うのですが、空き家バンクについての質問とはまた別の話ですので、立て分けて質問のほうをお願いいたします。

[2番 堀越真由子君発言]

- ◇2番(堀越真由子君) すみません。
- ◇議長(石内國雄君) 大丈夫ですか。

[2番 堀越真由子君発言]

- ◇2番(堀越真由子君) はい。
- ◇議長(石内國雄君) 2番堀越真由子議員。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) いろいろお伺いしてありがとうございました。地域で困っていることがあっても、その課だけでは解決できない問題がたくさんあると聞いております。町では玉村町の長期計画以外にも定期的に各課が集まって会議を開いたり、課題に共通認識を持つような機会があるのでしょうか。これをお聞きしたいのは、学校教育現場だったり、その健康福祉課だったり、一緒になって取り組んでいかなければならない問題がたくさんあると思っておりますので、お聞かせいただけたらと思います。

◇議長(石内國雄君) 通告のどこに該当するのか、具体的に言っていただかないと、回答するほうも回答が難しいので、明確に話、質問してください。

もう一度繰り返していただければと思います。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) 学校教育現場にフードバンクのお知らせを出していただけないか、学校に 出していただけないかというふうなお話を持っていったときに、それは健康福祉課とも話が絡んでい ると。この課だけでは解決できない問題でもあるとか、その課によって対応する問題が違っていると。 町民から生活困窮でこういうことが大変ですというときに、例えば生活環境課に言った話が通じない、 そんなようなときに各課の連携が必要かと考えました。通告外ですか。

[「通告外です」の声あり]

◇2番(堀越真由子君) はい、分かりました。では、また次回の質問にさせていただこうと思います。

大変すみません、失礼いたしました。ありがとうございました。

◇議長(石内國雄君) 終了でよろしいですか。

[2番 堀越真由子君発言]

◇2番(堀越真由子君) はい。

◇議長(石内國雄君) 休憩いたします。午後2時に再開します。

午後0時11分休憩

午後2時再開

◇議長(石内國雄君) 再開します。

◇議長(石内國雄君) 次に、5番小林一幸議員の発言を許します。

[5番 小林一幸君登壇]

◇5番(小林一幸君) 議席番号5番小林一幸です。傍聴はいらっしゃいませんが、2期目となり、 初めての一般質問になります。

新井議員と同じになりますが、当選以来全ての定例議会で一般質問させていただき、今回で17回目になります。1期目で何も分からなかった自分がこのように登壇できますのも先輩議員はじめ執行各位、そして町民の皆様のおかげだと思っております。改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。そして、日々日頃から感染予防対策、そして現場で頑張っている医療従事者、福祉従事者、飲食店の皆様に対し、敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。コロナ感染症もようやく収束するかと思いきや、新しいオミクロン株が発生し、全国各地で感染拡大をしています。慌てず落ち着いて、以前やっておりました新しい生活様式を思い出して生活していくことをちょっと心していきたいと思います。

今回の質問に関しましても、医療、福祉の現場の声をしっかりと聞き、声なき声にも耳を傾けてい く私の気持ちがずっとぶれないという気持ちで行っていきたいと思います。議長のお許しをいただき ましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1番目です。新型コロナウイルス感染予防対策及び今後の町の取組についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染についてワクチン接種も進み、群馬県として警戒1となり、社会生活も徐々にではありますが、戻ってきていますと書きましたが、先ほどのような形で今変異株が広がってきているというような形になります。その一方、メディアでは海外で再度の感染拡大が報道されています。感染予防対策及び町の取組について伺います。

現在町として行っている感染予防対策及び取組について伺います。

2番です。ワクチンの接種状況、そして今後3回目の接種スケジュール及び体制について伺います。 2番目です。玉村町の観光及び地域振興について。玉村町の社会資源を活用した観光及び地域振興 を推進している中、玉村町魅力発信機構が設立されました。現在の機構の活動状況及び行政としての 観光振興、地域振興の取組についてお伺いをいたします。

1番です。玉村町魅力発信機構について、現在の会員数、活動状況、他町村の観光関連団体、観光 行政との連携についてお伺いいたします。

2番です。コロナ禍の影響により地域活動などが希薄化している中で、感染予防対策を行いながら イベント企画の取組についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

3番です。観光行政担当課は他市町村の観光行政との連絡協議など行っているのか。もし行っていない場合は、今後行っていく方向性があるのか、お伺いをいたします。

3番目です。ヤングケアラーのサポート体制についてお伺いいたします。玉村町にはヤングケアラーはいないとの報道があり、以前の一般質問で確認をさせていただきました。その後アンケートを町内の学校で行ったことを町内在住の保護者の方よりお話をいただきました。アンケート内容及び結果、その後のサポート体制についてお伺いをいたします。

1番です。アンケート内容についてどのような過程で内容を決め、どのような形で行ったのか、お 伺いいたします。

2番です。アンケート結果を踏まえ、関係部署でもある子ども育成課、学校教育課、健康福祉課での情報共有やサポート体制について確認等行ったのか、伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長(石川眞男君) 小林一幸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染予防対策及び今後の町の取組についてお答えいたします。現在町として行っている感染予防対策及び取組についてですが、昨年来、パンデミックとして世界中で大流行している新型コロナウイルス感染症は、日本国内では感染者数も落ち着き、日常を取り戻しつつあります。しかしながら、海外ではワクチン接種が進んだにもかかわらず、再び感染が拡大している国

もあり、国内では第6波に向けての対策として、3回目のワクチン接種の実施、病床の確保、検査体制の充実などが進められております。また、国内の感染状況が落ち着いてきているとはいえ、再拡大を起こさないためには、引き続き感染防止に注意を払いながら生活する必要があります。町でもこのようなことを念頭に置きながら、ワクチン接種後も基本的な手洗い、マスクの着用、人との距離を空けるなど3つの密の回避等感染予防の注意喚起を町ホームページや広報、メルたまなどで継続的に情報発信をしております。また、今後の感染拡大時に備えて数々の感染対策の物品を備蓄すると同時に、必要とする人や事務所などへ物資の提供や対策を講じております。

ほかにも玉村町新型コロナウイルス対策会議を設け、現在までに29回開催し、状況に即した町の対策・対応を随時検討しております。今後も実施される予定の3回目の追加接種に伴う体制を確保し、推進していくとともに、国や県、医師会等と連携しながら情報発信を行い、町民の皆様が安心して生活できるように、必要な対策を講じてまいりたいと思います。

次に、ワクチン接種状況及び今後3回目の接種スケジュール及び体制についてのご質問ですが、まず新型コロナウイルスワクチンの接種状況ですが、11月24日現在、2回目接種率が65歳以上の高齢者は約91%、12歳以上の全年齢は約85%と進んでおり、国が当初示していた11月末までに希望する全ての人に接種を行うという目標をほぼ果たしております。このことが玉村町を含め、全国での感染者の減少につながっている要因と推測しております。しかし、3回目接種の必要性は、厚生労働省より、日本で接種が進められているワクチンは、高い発症予防効果等がある一方、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されており、このため感染拡大防止及び重症化予防の観点から、1回目、2回目の接種を完了した全ての方に対して、追加接種の機会を提供することが望ましいとされております。

これを踏まえ、町の新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について概要を申しますと、2回目接種を終了した日から8か月以上経過した人から接種を開始することとし、まずは令和3年3月と4月までに2回目接種を終えた医療従事者等を対象に、12月中に3回目の接種が開始されます。その後は、高齢者など2回目接種完了後、7か月経過者を対象に順次接種のご案内を発送してまいります。また、3回目接種用の接種券につきましては、1回目・2回目のシール型接種券とは異なり、予診票に接種券が印字された接種券一体型予診票となっております。なお、現時点では国や県からの情報がまだ流動的であり、詳細が示されないものもございます。接種場所や予約方法を含め、決定次第、個人通知や町広報、ホームページ等でお知らせいたします。

次に、玉村町の観光及び地域振興についてお答えいたします。初めに、玉村町魅力発信機構の現在の会員数、活動状況等についてお答えいたします。本機構は、地域の皆さんとともに本町の魅力事業を展開するため、会員参画型の組織づくりを行っております。令和3年11月1日現在、法人、個人、賛助合わせて74件の会員が入会しております。

次に、活動状況ですが、魅力発信に係る事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防

止を考慮しつつ、コロナ禍でも実施できる事業から取り組んでおります。

主な事業としましては、8月3日に東京圏を中心とした他県に住んでいる方々と「玉村町の魅力づくり」についてオンラインで語り合うイベントを開催し、本町の魅力素材やご当地グルメの紹介など、本町の魅力活用について様々な情報交換を行いました。

そのほか、町内で住宅分譲を行っているトヨタウッドユーホームが制作した冊子「アワーズプラス」へ企画協力を行いました。この冊子は地元ならではの魅力を多くの方に伝えるための対外向けの情報冊子で、機構の幅広いネットワークを活用し制作されました。

次に、機構のメイン情報媒体となるホームページの作成を現在進めており、本年度は本機構のPR をメインとした基本コンテンツを構築いたします。

そのほか、メディア活用事業としまして、テレビや動画サイトをはじめ、各種新聞、雑誌などを活用した対外的なPR事業を常時行うとともに、県立女子大学のリモート学園祭などにも積極的に参加し、今後の魅力創出、発信事業につながるよう若者とのネットワークづくりも進めております。

次に、感染予防対策を行いながらのイベント企画の取組についてお答えします。イベント等を開催する場合は、感染状況やイベントの性質に応じて個別のイベント開催の在り方を適切に判断することが求められます。町としましては、イベント主催者等に対して、屋内での十分な換気と接触感染、飛沫感染、マイクロ飛沫感染のリスクに応じた感染防止対策、感染者の来場を防ぐ対策、感染発生時の対応等、県のガイドラインに準じた注意喚起を図ってまいります。

次に、他市町村の観光関連団体、観光行政との連携についてお答えいたします。玉村町周辺には、 温泉地、世界遺産、工場見学など様々な観光素材がございます。今後玉村町に訪れていただく交流人 口・関係人口の増加を図るためには、今後各種スポットとの連携をはじめ、関係諸団体との連携した 事業展開が不可欠と考えております。現在具体的な事業協議まで至っておりませんが、まずは基礎づ くりとして、諸団体、観光行政部局との積極的な情報交換を行っている状況でございます。

また、近年の他市町村との連携につきましては、ググっとぐんま観光宣伝推進協議会の事業でありました「群馬デスティネーションキャンペーン」の県央地域部会として、観光に関する素材及びイベント情報を提供し、県央エリアである前橋市・伊勢崎市・渋川市・吉岡町・榛東村との一括した情報として、冊子及びチラシの作成・配布のほか、群馬県ホームページ等にも掲載し、さらに観光商談会などにも県央エリアとして合同で参加し、連携を図っております。今後も様々な機会を捉えて周辺市町村との連携を図りたいと考えております。

次のヤングケアラーサポート体制についてのご質問は、教育長からお答えします。

◇議長(石内國雄君) 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長(角田博之君) ヤングケアラーの実態把握のためのアンケート内容及び結果、サポート体制についてお答えします。

まず、ヤングケアラーの実態把握のためのアンケートについてですが、教育委員会では子供たちの実態を把握するため、7月に町立小中学校の担任を対象としたアンケートを、9月から10月にかけて小学校5年生から中学校3年生までの子供を対象としたアンケートを実施いたしました。アンケートの質問内容につきましては、令和2年度に厚生労働省が文部科学省と連携して抽出で行った全国調査の項目に準じたものとし、子供の家庭事情に係るデリケートなものであることから、無記名のアンケートとして実施いたしました。また、回答については、担任は業務用のパソコン、子供たちはGIGAスクール構想の下整備した1人1台のタブレットを活用し、直接教育委員会に送信する方法で行いました。

次に、アンケートの結果と関連部署との情報共有やサポート体制についてです。アンケート結果を総合的に見てみますと、ヤングケアラーと想定される子供たちが小学校、中学校にそれぞれ複数名いることが分かりました。子供たちが、ヤングケアラーとして過度な家事や家族の世話をすることは、子供自身の健やかな成長にも影響を及ぼします。ヤングケアラーを適切な支援につなげる必要があることから、今回のアンケート結果について、学校教育課、子ども育成課、健康福祉課で情報共有を行ったところです。

さらに、今後のヤングケアラーへのサポート体制について、学校においては悩んでいる子供本人の 心のケアや、家庭状況についての情報の把握・共有を中心に行い、家庭への具体的な支援については ケース会議等を実施し、子ども育成課、健康福祉課から医療、介護、福祉等の機関や専門員等と密に 連携していくことを確認しております。

今後もヤングケアラーの早期発見・把握とともに、該当する子供たちの気持ちや家庭の実情を十分に踏まえ、子供たちが安心して学校生活が送れるよう丁寧に対応してまいります。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 第2質問を自席から行わせていただきます。

まず、1番目の新型コロナウイルス感染予防及び今後の町の取組というところからお伺いをいたします。まず、感染予防対策、それから取組なのですけれども、ずっと変わらず物資等についてはしていただいているというところと、町長メッセージが最近ちょっと見えてこないのですけれども、そういったところも含めてということで、町の方にまたしっかりと感染予防について取組をお話をしていただきたいと思っております。

ここのところ群馬県でも皆さんもご存じのとおり、感染者が増えてきている現状です。 29日に 5名、30日に10名、1日に14名、2日に10名ということで、大変増えてきているような現状 があります。皆さんもご存じのとおり、新しい新型のオミクロンですか、そういったものが出てきて しまっているというような状況もあります。

そういったことで、ちょっとここのところ少しよくなってきたなと思いつつ、またこういうような

形で変化をしてきているというようなところで、今この新しい株が出てきましたけれども、この辺でまだ出てきたばかりなので何とも言えないとは思うのですが、今後こういう形で新型が出てきたときにということで町はどういうふうに対応するかというようなお話というのはされたことはありますでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) お答えいたします。

国等からの新型のこのオミクロンの株についての情報提供というのは、まだされていないのが現状で、実際にこちらで把握しているのはニュース等で行われているところを把握しているような現状となっております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) そうだとは思うのですけれども、本当に徐々にまたこれからだんだん増えてくるとは思います。やっぱり群馬でもそれだけ増えてきた。隣の伊勢崎市でも発生をしているというような現状ですので、玉村町も人ごとではいられないというような現状だと思います。今多分体制としては、まだワクチンのコロナウイルスの感染の対策室がまだできていて、そのままの人数がいらっしゃるので、これでワクチンの接種というのが大分、先ほどお話がありましたように、85から90%以上接種ができているというような現状もありますので、そういった中で先ほど町長も言われた第6波に向けて3回目の接種、それからあと病床確保、それからあと検査等の充実というような形というのをしているわけですけれども、対策会議も29回やっているということですから、対策会議もちょっと前は聞いたのですけれども、対策会議というのはいわゆる庁舎内の課長さんクラスの会議ということでよろしいですか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) お答えいたします。

庁舎内の町長を含め課長、あと消防の玉村の消防署長も含めての会議となっております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 前もお話ししたのですけれども、感染等もありますので、例えば医療関係の方とか、そういった方も入れたらどうだろうというところだとは思うのですけれども、それは相変わらず入れずにそのままやるというような形でよろしいですか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

- ◇健康福祉課長(岩谷孝司君) 今のところそのようなお医者さんを入れてというのは考えておりません。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◆5番(小林一幸君) もし委員に入れなくても、例えばそういった方の意見を聞くという場というのは設けていただいて、医療現場とか福祉現場とか、いわゆる本当に直面して利用者さん、患者さんと対応しているところの意見を聞いていただくというのもちょっと大切だと思うので、そういった意見を、いわゆるその会議に臨む前に聴取はしていただいて、それをまた会議の中で現場のほうはこういう形で動いていますというような形の情報共有をしていただきたいと思うのですが、そういうことに関しては可能ですか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

- ◇健康福祉課長(岩谷孝司君) こちらの新型コロナウイルスの関係ですと、当然伊勢崎佐波医師会等とも連携を図っているところなので、そういうところとの情報を共有しながらというのはあり得ると思います。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◆5番(小林一幸君) では、そういった形で引き続きそういった現場の声もしっかり聞いていただきながらやっていただければと思います。

次に、ワクチン接種の状況、それから3回目の接種スケジュール等になりますけれども、今11月24日現在で65歳以上の方が91%、12歳以上の方が85%ということで、ほぼほぼこれで2回目の接種についてはできたという形。今希望されている方で接種を待っているという人はいないという解釈でよろしいですか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

- ◇健康福祉課長(岩谷孝司君) このワクチン接種なのですけれども、一応12歳からなので、 11歳の子が12歳になる月に、また接種券を発送しております。そんなところで、そういう子供た ちの接種の場ということで現在町内では3医療機関のほうで確保しているような状況となっておりま す。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◆5番(小林一幸君) ということは、12歳以上の方について、ほぼ希望者には接種が完了したということでよろしいですか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

- ◇健康福祉課長(岩谷孝司君) 当初考えていた接種率については、大体ほぼ完了しているように思います。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) ありがとうございます。まだ接種したいのだけれども、接種できないなんていうこと。結局その個別接種の医療機関も今はもう少なくなって受付終了している。今3つの事業所ですか、3つの事業所だけが個別接種をしているというような現状があると思うので、そこもこれからそのワクチンどうするかというところもあると思うのですけれども、そこは今3つあるところは、自分のかかりつけでなくても受けられるというような体制でよろしいですか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

- ◇健康福祉課長(岩谷孝司君) そのような状況になっております。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) ありがとうございます。そうしましたらば、今度3回目の接種のスケジュールについてお伺いをいたします。

最初報道でもそうですけれども、取りあえず2回目の接種が済んでから8か月以上たった方から3回目の接種をしていくというような形ですので、一番早いのは医療従事者が多分3月から4月で接種をしているというような形になるかと思います。そこから、その方々が大体12月中に接種が可能かどうかというようなところになってきていると思うのですけれども、今町に入ってくるそのワクチンの供給量というのですか、その辺というものが分かったらちょっと教えてもらえればと思うのですが。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) 今実際にワクチンの供給は受けておりません。実際町にもまだ役場のほうにも、あと角田病院さんのほうにも、まだワクチンが残っていますので、まずはそちらの在庫分を使っていくような、そんな形になります。

以上です。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 一応8か月以上というような形になりますけれども、報道の中ではまた6か

月に前倒しするというようなお話があったりもするのですけれども、それはワクチンの供給量がちゃんと順調にいけばというような形にもなるのかもしれませんし、実は私のところにも3回目の接種券が来たものですから、同じ形で予診票も全部ついてきて、ただ医療従事者に関しては、では医療機関で受けてください。それ以外の方については、まだ決まっていないので、また決まり次第、ご連絡をしますというようなお話に今なっていると思うのですが、それ以外の形、いわゆる医療従事者以外の方、これから医療従事者が終わると、今度高齢者の接種が始まると思うのですけれども、そういった方々に対しての接種の方法としては、個別接種をしていくのか、それとも集団接種をもう一回ちょっと考えていくのかということ。この辺の方針というのが決まっているかどうか、教えてください。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) お答えいたします。

今医師会のほうとも相談しながらなのですけれども、当然また3回目ということで多くの方が接種されるということなので、今までどおり個別接種、あとは集団接種、今日新聞にもありました県のほうでは大型のセンター、Gメッセ等で行ってくれるということで、そのような形で今現在は考えております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

- ◇5番(小林一幸君) そうすると、では今のところは個別接種。玉村町の集団接種というのは、今ちょっと考えているかどうかというところをお伺いしたいのですが。
- ◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) 考えているというのが事実です。いつ頃始めるかとなると、まだ検討段階なのですけれども、4月頃から始めるかなというのは考えております。それとあとは、要するに県で大型接種会場、Gメッセ等でやってくれるというふうになってきたので、そうすると逆に集団接種のほうの回数を減らしたりということも念頭に置きながら、その辺を調整しながら考えていきたいと考えております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 集団接種は、以前玉村町は当初は個別接種のみでやるという方針をずっと貫いて、集団接種をしないと間に合わないのではないのですかというようなお話をして、それでだんだん段階を踏んでいったら、やっぱり集団接種をしますよという段階になったというような状況があったので、そこのまず確認というところと、あと集団接種をするにはそれなりのまた接種の方法とか、いわゆる感染対策とか、いろんな対策をしながらという形で接種が必要になる。そういう形になると、

やっぱりなるべく広い会場が必要だったりとか、そういったところもある。1回目と2回目、大体その集団接種は玉村町ではしたことがあるので、その教訓というか、そのほうの流れもあると思いますから、その辺を酌んでいただきたいというところと、あとやっぱり働いている方がなかなか一般のその個別接種のところで受けづらいというところもあるので、そういったところも考えながら、数は少ないけれども、玉村町で例えば日曜日とか、そういったような形でしていただけるというようなことを考えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

- ◇健康福祉課長(岩谷孝司君) 11月の初めまでやっていた集団接種が文化センターの日曜日ということで、そのような形のほうを今検討しております。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) もう時間もないのであれなのですが、その辺の接種方法、しっかりと町民の方に伝えていただきたい。できるだけ分かりやすく伝えていただきたいと思います。そういう形で接種がスムーズに進むというところと、やっぱり感染が防げる、感染予防になるというところをしっかりと伝えていただきながら準備をして、接種を進めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、2番、玉村町の観光及び地域振興についてというところですけれども、今会員数が法人、個人合わせまして74件というような形がありましたけれども、当初の目標として何件ぐらい目標で今やられていたのでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

[企画課長 大堀泰弘君発言]

◇企画課長(大堀泰弘君) 当初の目標としましては、件数的にはそれほど多くなく考えておりました。まずは会員になっていただく方を確実になっていただくということで、当初は30件程度を見ておりました。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◆5番(小林一幸君) 30件が74件ですから、倍以上の伸びということで、それは本当に機構のスタッフの方、またいろんな方の努力があって、そこまでいけたのだなというふうに思っておりますけれども、引き続きこのコロナ禍の中でそれだけ会員が集まったというのは、またやっぱりすばらしいことだなとも思いますし、観光についての民間組織ができるというところは、本当に必要だと思っていましたので、これから引き続きやっていただきたいと思うのですけれども、そこでの対外的なところの対応についてお伺いしたいのですが、先ほどお伺いしました8月の3日に他県とのオンライン

でしっかりとその地域のお話をしていただいた、私たちのその玉村町の魅力というものをお伝えいただいたというところと、あとトヨタウッドユーホームの冊子も、私も何冊か頂いて、何人かにお配りをさせていただいたのですけれども、あの冊子もとてもよくできていますので、いろんな形で、なかなかその紙媒体というところが、皆さん、みんな紙を見ないものですから、そういった中であの中で玉村町の魅力を伝えていくというところというのはすてきなことだと思いますし、また逆に言うと、大変な部分もあると思います。ですから、今後のところで、ホームページも今作成を進めているというところもあると思うのですが、動画で例えばユーチューブとか、そういった形でその玉村町の魅力を伝えていくというような考えというのがあるかどうか、ちょっとお伺いします。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

- ◇企画課長(大堀泰弘君) 町長の答弁の中でもございましたけれども、テレビや動画サイトも活用してPRをしていきたいと考えております。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◆5番(小林一幸君) 動画はとってもすごくいいことだと思います。たしか千代田町かな、千代田町がたしか女優さんか何かを使って、インスタか何かに載せながら、そのインスタのフォロワー数を増やすみたいな形にして、その方が千代田町のいろんなところに行って動画を撮ってどんどん上げていくというような形で伸ばしたというふうにちょっと聞いております。そういった形で動画を増やしていく。さっきもお話をしましたけれども、紙媒体だとなかなか見ない。だから、動画で見ていく。そして、動画をどんどん、どんどんいろんな形のSNSなり、メディアに上げていくというところで、その紙だと分からない、動画だと分かる、動いていると分かる魅力、玉村町の魅力というのを伝えられるというふうに思いますので、そういったものもできれば早めにどんどん進めていっていただければ、そういったものをまた皆さんでどんどんシェアをしながら広げていくというところって、今の時代とてもすごくいいのかなというところと、インスタをそういう形でフォロワー数を増やしていくということ。そこで有名な方というか、少し知った方が出ているということで、そのファンの方もくっついて、またそこでではその町を歩くというような、よくテレビでもあると思うのですけれども、この人が行ったお店にでは行ってみたいとか、そんなような気持ちにもなってくると思いますので、そういった形で玉村町の魅力をちょっと伝えていただければなというところを思います。

それから、あと県立女子大学との連携という部分で、女子大生もいろいろ係っていただいたり、係るというか、そのリモートでの学園祭に行ったりとか、あそこにも前にもお話ししましたけれども、たしか全国で3つしかない美学美術史学科というところでデザインゼミの学生さんがたくさんいらっしゃって、絵を描いたりですとか、デザインをしていただいたりとか、本当にその卒業生からしっかりとアーティストになっている方というのもたくさんいらっしゃると思うので、そういったところの

学生さんの、さっき学生さんのボランティアなんていうところもあったと思うのですけれども、そういった方々を有効に、有効にというか、玉村町にいらっしゃるうちにうまく玉村町のPRをしていただく、玉村町のよさを伝えてもらうというところもやっていただければと思うのですが、その県立女子大学との連携というのはどうかなっているか、ちょっとその辺を教えてください。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

〔企画課長 大堀泰弘君発言〕

◇企画課長(大堀泰弘君) 魅力発信機構と県立女子大学との連携ではありますけれども、今年県立 女子大学とリモート学園祭ということで、そちらに参加をさせていただいて、ウェブ上でのつながり というか、PRを行ったところであります。ですので、県立女子大学の女子大生をうまく活用、利用 して、町のPRにつなげていければいいと思います。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 若い人の視点ってやっぱり違うと思いますし、それでまたその女子力ではないですけれども、女性の視点というのはすごくやっぱり魅力を感じる部分があって、そういったところをうまく生かしてもらうというところで玉村町をぜひPRをしていただければなというふうに思っております。

ちょっと2番目と3番目一緒にしたいのですけれども、一緒にというか、2番目はなかかなこの体制ですから、イベントができませんので、できればそういったリモートとか、メディアとか、そういったものを使ってぜひPRをしていただきたいというふうに思っております。

3番目の観光行政担当課はというところのお話なのですけれども、観光行政担当課というのはどちらになりますか。

◇議長(石内國雄君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

- ◇経済産業課長(齋藤 恭君) 当経済産業課というところになっております。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) ありがとうございます。そうしますと、魅力発信機構については企画課のほうで今事務局を持たれていて、観光行政の担当課は経済産業課の商工労働係という形になっていると思うのですけれども、ここの連携というのは取れていますでしょうか。お二人に聞きたいのですが。

◇議長(石内國雄君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) 当課のほうで行っておりますのは観光ということで、イベントを主立ったものとして行わせていただいておりました。今現在のこのコロナの関係もございまして、そう

したイベント等ができていないというような状況でございます。また、もしイベントができていれば という前提でございますけれども、その条件でいけばまた魅力発信機構ともよく協議をさせていただ き、進めさせていただければというふうには考えております。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

[企画課長 大堀泰弘君発言]

◇企画課長(大堀泰弘君) 魅力発信機構のそもそもの目的でありますけれども、町の地域産業、経済、観光、物産の発展に寄与することを目的とするという使命がありますので、町との連携を図っております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

観光行政って何かなというので、私もちょっと調べて、いろいろ観光庁とか ◇5番(小林一幸君) の資料も調べさせていただいたのですけれども、観光行政は総合行政と書いてあるのです。いわゆる 観光って、本当に目に見えるところだけではなくて、例えば観光部門でいけば、産業支援とか観光の 宣伝というのはもちろんだと思いますし、インフラ部門とすればそういった観光客の人が歩くとすれ ば、道路の整備をしなければならない。または建築部門としては、町並みの保護ですとか、そういっ たものをしていかなくてはならない。あと、もし私ども農業部門でしたらば、例えば田園風景ですよ ね。そういったものをしっかりと生かしていく。あと、先日もありましたけれども、玉村町の小麦を どういうふうに使っていくかというふうな名産品をどういうふうにしていくか。あとは、グリーンツ ーリズム、いわゆるその農業体験的なところを生かしながら観光を生かしていくというところ。それ から、あと医療部門としては、医療ツーリズムって、前はたしかメディカルツーリズムということで 町の方からもちょっとお話があったと思うのですけれども、例えば今なかなかできませんけれども、 観光客の方が来て病院で例えば人間ドックなり、健康診断をして、玉村町の観光を楽しんで帰っても らうというような形のもののそのメディカルツーリズムでしたり、あと環境部門だと自然保護の部分。 それから、文化部門ですと文化遺産の保全とか、そういった部分を総合的に見る行政が観光行政です よという形でうたわれています。ですので、先ほど魅力発信機構は民間の団体です。ですから、民間 でできることと行政の中で取り組むべきことというところが、両方でやっぱりしっかりやっていかな いと、何も進んでいかないというふうに思います。

特に観光行政については、玉村町は宿泊施設もなくて、本当にインターを下りてそのまま、ここからですとみなかみ町は水上に行ってしまうかもしれませんけれども、みなかみ町だったり、草津町だったり、あとは渋川市ですか、伊香保だったり、安中市は磯部だったり、中之条町は四万とか沢渡だったりとか、本当に様々な温泉地があって、そういったところの行政と連携をしていくというのはすごく大切だと思うのです。そういった部分をしっかりと今つなぐ。例えば今だからつないでおくというところも大切だと思います。観光地も先週土日ぐらいですと、草津町とかみなかみ町なんか本当に

宿泊施設はほぼ満室状態ですよというふうな状態になっていますから、そういったところとうまくつなぐ。そのためには行政同士で事前からやっぱりお互いのコミュニケーションを取っておく、連携を取っていくというところが必要だと思うのですけれども、課長、どう思いますか。

◇議長(石内國雄君) 経済産業課長。

[経済産業課長 齋藤 恭君発言]

◇経済産業課長(齋藤 恭君) ご指摘のように、観光行政は総合行政ですよという何かで私も拝見させていただいたことがあったかと思います。という中でも玉村町、それと併せてご指摘いただきますように、玉村町ですとなかなか温泉地ですとか、そういったものもないと。一方で県内の今この温泉地等々につきましては、観光協会といったものが観光の主翼となっているあるいは観光協会がなければ温泉協会、そうしたところが観光のことにつきましては非常に大きなウエートを占めているというのがほかの自治体の実情であろうかと思います。ですので、市町村ごとの担当者ということになりますと、なかなかこれまでも町としてのお付き合いはないというような状況でございますが、昨年、その前ですか、デスティネーションキャンペーンということで中部地域のご案内をさせていただいたということもございますので、改めてそうした各市町村の担当者の方々とも連携など図れればというふうには考えております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番(小林一幸君) 逆に今だからできるというところもあると思います。これから忙しくなってくるとなかなか大変な部分もありますから、今その時間が少しあるときに、ほかの町との連携。例えば草津町なんかでいけば、草津町は草津町の観光課があって、観光公社があって、観光協会があって、温泉旅館協同組合があって、あそこはいっぱいあるのですけれども、そんなところがうまく定期的に会議をしながらどういう形で顧客数を進めていくかとか、そんなところをやったりとか、あとみなかみ町なんかでもいろいろなやっぱりイベントをしながら、この間も週末は温泉バルという形でいろいろなチケットを売りながら町内の飲食店なりを回ってもらうとか、そういったところを本当にしていただいているところもあります。だから、玉村町もできれば飲食店もありますから、うまく玉村八幡宮とか、この間の重田家住宅とかありますけれども、そういったところと連携をしながら、少しスポット的なところを回るというようなところも1つ考えてもいいかなと思います。

ですから、今の段階でそんな観光行政、いわゆるほかの町村との観光行政という部分の連携、今の うちからつなげておく。それでだんだんつなげておくことで、そこから絆、いわゆる信頼関係なりが できて、いろいろな部分で事業がつながっていくと思いますので、そういった部分をつなげていただ ければと思いますので、よろしくお願いします、課長。

◇議長(石内國雄君) 企画課長。

[企画課長 大堀泰弘君発言]

◇企画課長(大堀泰弘君) 魅力発信機構としましては、他市町村では設立したときに、挨拶回りということで県の観光物産国際協会であるとか、上野村、大泉町、中之条町、みなかみ町等の観光協会等へ挨拶に行って連携をしていきましょうというふうな話をしております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 今機構はそういう話をしていますので、できれば機構と観光行政ともう一回 連携を取っていただいて、そこで顔つなぎをしていただくというのも大切だと思いますので、ぜひ今 後ともよろしくお願いいたします。

時間もありませんので、次、ヤングケアラーのサポート体制についてということでお伺いをいたします。アンケート内容については、厚労省の全国調査に準じた形という形になりますけれども、そのアンケート調査を行う前に関係課である子ども育成課とか、健康福祉課とはそのアンケート内容、こんな形でやるのだよというような打合せというのはされましたか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) お答えします。

学校教育課のほうでアンケートをするということで、厚生労働省のものに準じたものということは お話でしましたけれども、詳細な内容については準じたものということで共通認識ということで進め てまいりました。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 準じたものの中で、例えば健康福祉課で考えているものとか、子ども育成課の中で考えていることとか、そういったのも例えばそのアンケートの中に盛り込むということは可能だったのかなとも思うのですけれども、準じるということはその様態というか、その中である程度考えた内容についてだけなのか。それとも、やっぱり学校教育課も考えていることがある、健康福祉課も考えていることがある。いわゆる前回もちょっとご質問したのですけれども、やっぱり3つの課でどう連携をしていろいろな形で進めていくかというのは協議はしていただきたいというようなお話をしたのですけれども、ではその内容については、特にこれをこういう形でやりますということだけをお伝えしてやったということでよろしいですか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

- ◇学校教育課長(根岸真早子君) 細かいところにつきましては、各課の意見等ということではなくて、厚生労働省に準じたものということで、今回は概要をつかむという意味合いで行いました。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) ありがとうございます。そうしますと、調査については学校の担任の先生、 それからお子様については小学校5年から中学校3年生の方にということでアンケートを取ったとい うことですけれども、アンケートの回収率、職員の方、それからあと生徒さんの回収率がもし分かっ たら教えてください。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) 職員につきましては、全職員というよりは担任ということで、直接係りの深い担任ということの回収になりますので、ほぼ90%近く回収しております。小学校につきましては95%に近い回収率で、中学校につきましては60%程度ということで、中学校のアンケートの時期にちょうど警戒度が高まりまして、中学生ということもありますので、学校で一斉にというよりは期間を設けて、タブレットでその間に回答してくださいというような方法でしたので、任意ということもありますので、60%程度ということになっております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番(小林一幸君) 同じくらいかなと思ったら、では中学生のほうがちょっと低かったのですね。 分かりました。できればもう少し伸ばしていただきたかったなというところもございますが、では次、 アンケート結果を踏まえというところでございますけれども、実際にアンケートをして、アンケート 結果が集まってきました。アンケートをした中で、前回ご質問したときは、ヤングケアラーはいない というような形でしたけれども、今回のアンケート結果でヤングケアラーがいるということでよろし いですか。

◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

- ◇学校教育課長(根岸真早子君) ヤングケアラーと確定というよりは、想定される子供たちがいるということは分かりました。
- ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

- ◆5番(小林一幸君) では、想定をされてから、このアンケート結果に基づいて庁舎内の各課、先ほど言いました健康福祉課、子ども育成課、学校教育課でこのアンケート結果の中の詳細を協議したことはありますか。
- ◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) 子供からの回答は無記名ですので、特定はできませんし、想定と

いう形で捉えております。また、教職員がヤングケアラーではないかと想定する子供については、日頃から子ども育成課、健康福祉課と情報交換を行っている中で、該当する子供たちもおりますので、 そういった形でこのヤングケアラーのアンケート以前から情報交換を行っている子供たちであります。 ◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) そうしますと、アンケート結果はでは各課に結果的には行っているというような形でよろしいですよね。では、その結果を受け取って、それぞれの課の中で協議をしたかどうかという部分を、すみません、いつもの健康福祉課、子ども育成課、学校教育課の課長さんに全てご意見をいただきたいと思います。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岩谷孝司君発言〕

- ◇健康福祉課長(岩谷孝司君) アンケートのほうは拝見させていただきました。それで実際にその後どうするかということで、協議というのはまだ始めてはいないというのが現状だと思います。
- ◇議長(石内國雄君) 子ども育成課長。

[子ども育成課長 中野利宏君発言]

- ◇子ども育成課長(中野利宏君) 全く同様の答えでございます。
- ◇議長(石内國雄君) 学校教育課長。

〔学校教育課長 根岸真早子君発言〕

◇学校教育課長(根岸真早子君) 改めて協議というものは行っておりませんが、日常の中で情報交換する中で、先日健康福祉課主催の認知症サポーター養成講座ということで玉村中学校、南中学校両校で実施をしていただきました。その中でヤングケアラーについてもお話をしていただき、なんでも福祉相談というものも紹介し、自分だけで抱え込まず、相談をするようにという投げかけを実際に行っていただきました。

また、子ども育成課さんのほうでも要対協のほうで係っている子供たちもおりますので、そういったところで認識をしていただきながら協議をしていくというようなことでお願いしております。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◆5番(小林一幸君) 3つの課でそこでしっかり連携を取っていただけたら、多分その子供さん子供さんにとっていろいろなケースがあるのです。例えば知的の子、いわゆる子供さん同士のところもありますし、高齢者の方を見ている部分もありますし、障害者を見ている部分もあります。心身ともにいろいろな状況もあると思うので、そういったことを考えると、今の3課が連携をして情報交換して、情報共有して、そこでその子たちの相談体制をつくってあげる。皆さん、だからなかなか言い出せないかもしれないけれども、しっかりと私たちあなたのことをちゃんと守るよと、ちゃんと聞くよ

というような体制をつくるというところは、すごく大切だと思います。

例えば自分がそうではないかもしれないと言いつつ、自分の心情の中で、あっ、ちょっとつらいなとか、ちょっと話したいなというときに、学校の先生に話しづらいというのももしかしたらあるかもしれない。そういったところのために、子ども育成課なり、健康福祉課なり、いろいろなところでどこでも相談が受けられるという体制をつくる。それで受けたら、それをちゃんとみんなでフィードバックしながら、皆さんで考えていくという体制をつくっていただければと思いますので、お願いいたします。

例えば支援体制の部分なのですけれども、先日11月に多分新聞で出ていましたが、高崎市は中高生のヤングケアラーがいる家庭を対象にヘルパーを無料で派遣すると。それの事業を始めますよというような形。これも多分全国初ではないかというような取組があります。これは支援推進委員会というところで、支援推進委員会というのが福祉部門、それから教育部門も入って、そこで構成して情報共有をしながら、この家庭にはヘルパーが必要なのかどうかという部分をちゃんと協議をして、認定をして、派遣をしていくというような段階になります。そういうような流れがあったりとか、あと中医協、中央社会保険医療協議会というところも11月の12日に病院に福祉とか介護、教育機関と連携をして、しっかりとそのヤングケアラーについて支援につなげた場合については、病院はこれ命が大切な部分ですけれども、診療報酬の加算対象にしますよというのを今厚生労働省のほうで考えているというような状況があります。

病院がなかなか動かない理由というのは、その加算がつかない。いわゆるその病院のあれでいうのもなんなのですが、お金が発生してこないとなかなか人が動けないというふうな体制がある。そういった中で加算という形でつくというのは、これは大きな動きだなというふうに思います。それだけだんだんと病院だったり、地域だったり、そういったところで早めにやっぱり早期発見ができるという体制をつくる。そこで早期発見をして、そこからサービスにつなげる。そういった子たちのことをしっかりと守っていく体制をつくるというのが、これからの大切な体制だと思います。

さらに調査の中で、中学生で17人に1人、高校生で24人に1人ぐらいがヤングケアラーとしているのではないかというところ。さらに、そのヤングケアラーとしているのだけれども、6割ぐらいはまだ1人でどこにも相談に行けていないという子がいるというような調査結果もあります。そういったところも踏まえて、しっかりと今この玉村町の中で安心安全に生活できるまちづくり、いわゆるその福祉のまちというところを作り上げていくというところを考えると、しっかりと本当に今まで議員さんいろんな議員さんもおっしゃっていましたけれども、縦割りではなくて横の連携をしっかりとつくっていってほしいなというふうに思います。その辺を踏まえて、町長一言。今までずっと連携、連携の話、全部これ連携というキーワードにはなっていると思うのですけれども、それを踏まえて町長に一言いただければと思います。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長(石川眞男君) 今のヤングケアラーで出てきたのが学校教育課、健康福祉課、それから子ども育成課、3課ですけれども、それと同じように、生活困窮者とか、役場全体がそれぞれの窓口にはなっているのです。確かにそうなのだけれども、しかしそこへ行ったとき、その人がたどり着いたところが実はその人が抱えている窓口ではなかったということがございます。だから、そういうときは、ではそちらの窓口に行ってくださいということですよね。相談員がいますからと、担当者がいますからと。だけれども、それぞれ1人で行きました。行ったらまた一から相談するのです。それでまた、いや、そっちでということだから、そういうものを解消するような相談窓口体制というか、要するにそこへ行って、私のところのこの窓口ではないなと思ったら、その人が担当の係の人が一緒に同行して、同伴ですよね、伴走型というのですか、最近は、の困り事相談。そうすれば、また同じことを言わずに、今度はそのことを理解した係の人が、実はこの人はこういう悩み事で来たのだけれども、この係で対応できますかというような形で回していく。そういった状況で総合相談窓口化するということで。

それから、今年か、司法書士会と連携強化しましたら、弁護士会のほうから連絡があって、玉村町と社会福祉協議会が法テラスに認定されたということなので、今度要するにこの役場と社会福祉協議会に弁護士さんなりが来て無料相談するという、1回ですけれども、そういった関係もできつつあります。

それから、職員の努力により就職氷河期世代、それからひきこもり世代の人を職業につなげるような形でのハローワークですか、への紹介というところまでたどり着いてきましたので、相談から解決へという一歩を歩み出せるのではないかと思っています。だから、そういう方向に行政を少しずつでもやっぱり進めていくということが、小林議員の質問に答えることになるのかなと思っています。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番(小林一幸君) そうなのです。総合相談窓口というか、役場に行って思うことって、さっき 堀越議員も言っていましたけれども、何々課に行って、行ったら、いや、うちの課ではないですから 向こうですって回されて、だから回り回されて、結局おかしくなってしまう。あれ、私どこに来たの だろうみたいな状態になるので、例えばワンストップ、もしそこに相談に来たのなら、そこに逆に担 当者が来てくれてもいいと思うのです。いや、こういう形のこういう話なのだといえば、そこに行く のではなくて、そこにその担当者に来てもらってお話をするというところ。いわゆるそこのワンストップサービスではないのですけれども、そういった行政サービスというのが絶対必要なのではないか なというふうに思います。

やっぱりその相談窓口、もう本当にここにいらっしゃる議員さん皆さん相談窓口ちゃんと統一化してくれ、いろんな相談があると思うのです。そういったものをまずそこで受けたときに、あっ、この

相談はここの課なのか、ここの組織なのか、ここに行ったほうがいいのかという部分を、その受けた方がどこまでの範疇でできるかという部分にはなるかと思います。やっぱり専門的なところなので、なかなか厳しいと思いますけれども、例えば福祉的なところでいえば、今健康福祉課に配置していただいているコミュニティソーシャルワーカーとか、そういったところも、あの方は多分経験もあるので、医療もそうですし、福祉もそうですし、いろんなやっぱりネットワークがあって、そういったところのまず相談機関がどこなのかという部分の振り分けができる。そこから短期間でつなげられるということができることが一番いいのは、来ていただいた方、いわゆる利用者さん、困っている方が一番早くちゃんと相談ができる窓口にたどり着けるといういわゆる糸口だと思います。ですから、そこを行政サービスとしてできるかできないかというのが、これから行政で生き残るのに一番大切なところではないのかなと思います。町長。

◇議長(石内國雄君) 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長(石川眞男君) 今言ったことなのですけれども、役場に相談に行って、たらい回しにされて嫌になってしまったよと言って帰るのか、ああ、解決にはならなかったけれども、非常にいろんなことを相談、自分の悩み事を受けてくれて、やっぱり行ってよかったよというようなところまで持っていきたいと思うのです。だから、その相談から解決へというところなのですけれども、そういったところへやっぱりそれこそ役場全体の仕事だと思っていますので、そういう方向に少しずつ歩んでいけたらと思います。

◇議長(石内國雄君) 5番小林一幸議員。

[5番 小林一幸君発言]

◇5番(小林一幸君) 町長からそのお言葉をいただいて、とても安心をしました。ただ、有言実行ということで、言っていただいたことをぜひ庁舎内でやっていただければと思います。ですから、最初はやっぱり接遇というのが大切で、そこでどう相手の気持ちを聞くかというところだと思います。聞いてからでは、そこからどういうふうにつなげていくかという部分はすごく大切だと思います。本当に行政のスタッフ、いろんな町民の方、いろんな方がいるので、大変だとは思いますけれども、そういった中でいろいろ町民サイドのことをしっかりと考えていただいて、動いていくというところが本当に皆様に脱帽でございます。そして、今後もぜひ町民の皆様のために、私たち議員としても皆さんの声を聞いてしっかりと届けていきたいと思いますし、皆さんの思いを届けて、皆さんと一緒にいい町にしていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

◇議長(石内國雄君) 以上で一般質問を終了いたします。

〇散 会

◇議長(石内國雄君) 議事の都合により、明日12月4日土曜日から12月9日木曜日までの6日間は休会といたします。

なお、12月10日金曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時1分散会